

法人本部
令和4年度 事業計画

すべての障がい者に陽光が
燦々とそそぎ それぞれが幸せに
くらせる社会の実現
～地域福祉の安心・拠点としての役割を果たす～

社会福祉法人大田幸陽会

社会福祉法人大田幸陽会

法人理念

すべての障がい者に陽光が
燦々とそそぎ それぞれが幸せに
くらせる社会の実現

～地域福祉の安心・拠点としての役割を果たす～

社会福祉法人大田幸陽会

経営方針

1. 多様な福祉ニーズに対応する施設運営
新分野に取り組む
2. 広い視野・変化に対応できる職員を育成する
3. 事業の充実・拡大や課題解決のため
経営改革等を推進し執行体制の強化をはかる

○大田幸陽会では、現在法人の経営改革に取り組んでおり、その目標は
第一に、「法人使命を果たすための経営基盤強化と人材育成」
第二に、「利用者・地域の期待に応える法人を目指すこと」
第三に、「意欲と希望を持って働く専門集団の形成」です。

この経営改革を着実に実施します。

○障害者とその保護者の高齢化・重度化への対応と地域生活支援・就労支援のため、設立母体である大田区知的障害者育成会と連携し、大田区および区内の各種団体との良好な協力関係をつくりながら、既存施設・事業を整備・充実させるとともに、新分野への事業多様化・拡大を図ります。

○このような施設・事業の整備・充実・多様化の中で、大田区に根ざした地域密着法人として「大田幸陽会全体で入所施設の機能を地域の中に実現する」という考えにより、通過型入所施設であるつばさホーム前の浦の利便性の向上、グループホームの増設・改築、居宅系事業の拡充、既設通所施設・事業の充実とこれら施設・事業相互のネットワークづくりに取り組みます。

○障害者の保護者からの要望もあり、法人の設立動機の一つとなっていた入所施設の建設は、土地が入手できずに困難な状況ではありますが、施策の動向を踏まえ行政や関係諸団体とのより積極的な連携を図りながら、規模や資金計画の見直し等を含め、その実現に向けた努力を続けます。

○法令遵守と情報開示によって事業経営の透明性と信頼性を高め、地域に開かれた安心できる施設・事業の運営を行います。 *平成 25 年 6 月 25 日 発表

1. だれもが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりに貢献します。
2. 多様な団体等と分野を超えて連携し、大田区の障がい福祉の充実に努めます。
3. 経営改革を継続し、社会福祉法人としての責任を果たしていきます。

※第 5 次経営改革プランより

➤ 「私たちは“社会福祉法人大田幸陽会”です。」

◇ 大田幸陽会は、大田区手をつなぐ育成会の前身である「大田区促進学級親の会」結成(S31)以来、「障害のある子らの幸せ」と「親なき後の安心」を願う約半世紀にわたる親の会の活動と区の支援の中から、平成5年3月25日設立されました。

◇ 法人設立の原点には、「日中活動の場づくり」と「親亡き後のケア付き生活ホームづくり」及び「親の会の活動拠点であった会館等の財産寄附」並びに「思いに共鳴して下さった関係者の支援」があります。

➤ 「“陽光燦々”を目指す支援が私たちの仕事です。」

◇ 「すべての障がい者に陽光が燦々とそそぎ、それぞれが幸せに暮らせる社会の実現」が当法人の理念です。
理念の実現に向けた行動が私たちの仕事です。

➤ 「地域に暮らす皆様への質の高い

サービス提供に取り組み続けます。」

◇ 法人理念の実現過程において、地域福祉の安心拠点としての機能・役割を果たしていきます。

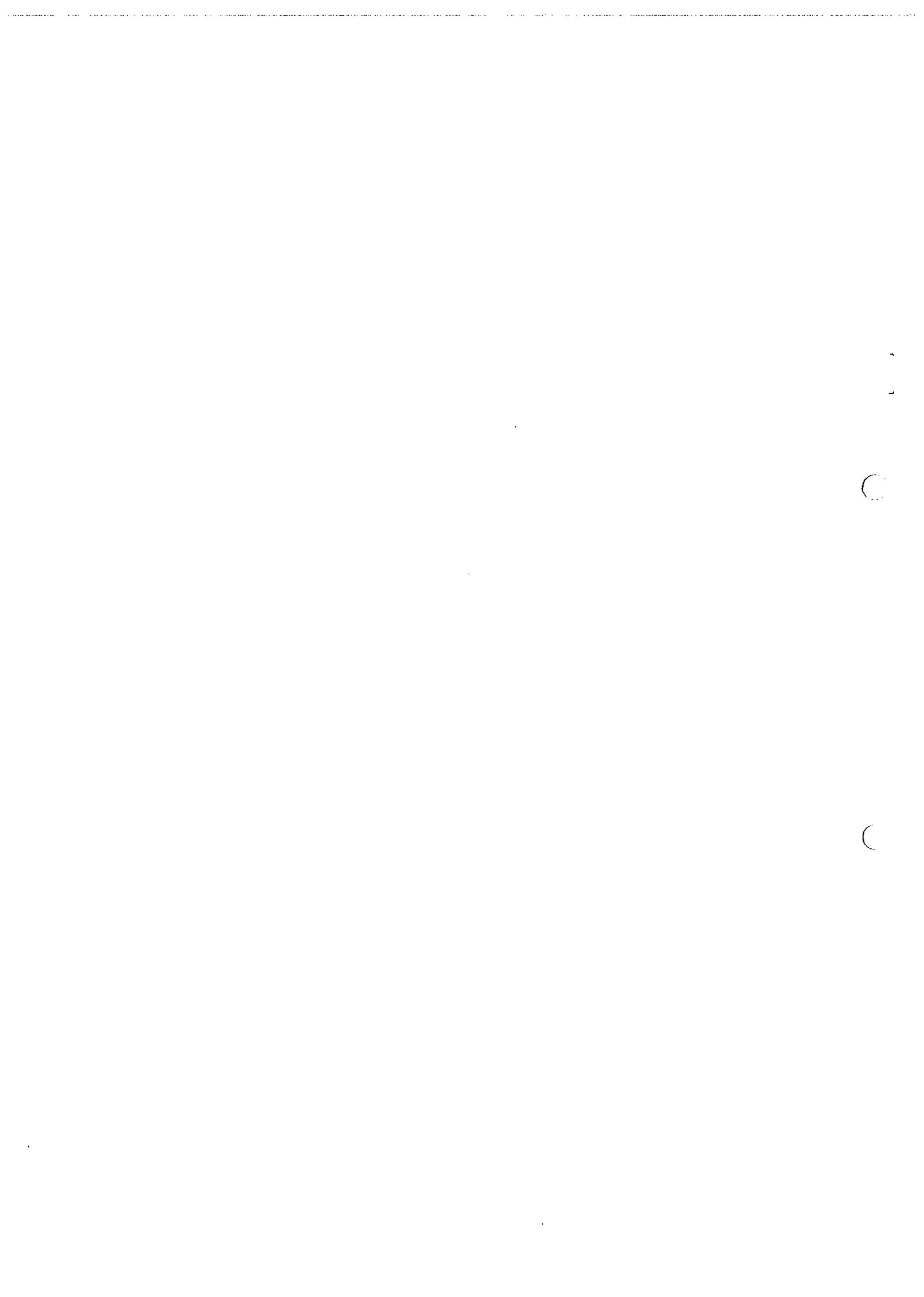
社会福祉法人大田幸陽会本部 令和4年度事業計画一目次

I はじめに	5 ページ
II 取り組み概要	6 ページ
1、事業推進方針	6 ページ
2、法人の重点推進事項	6 ページ
3、事業推進戦略マップ	6 ページ
III 具体的な取り組み内容	7 ページ
1、面的支援体制整備の推進	7 ページ
2、地域に根ざした公益的取り組みの推進	7 ページ
3、分野横断的な連携による複合的課題に対する 包括的支援の推進	7 ページ
4、福祉人材の確保・育成・定着	8 ページ
5、社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり	9 ページ
6、年間予定	10 ページ
7、組織・会議体	10 ページ

(別紙添付)

* 令和4年度 社会福祉法人大田幸陽会 事業概要

* 令和4年度 社会福祉法人大田幸陽会 年間予定表



社会福祉法人大田幸陽会本部

令和4年度事業計画

I はじめに ～計画の概要

(事業)

このコロナ禍において、感染防止を図りながら、利用者や家族のニーズに応えた積極的事業運営がどのようにできるのか、各事業所とも運営や支援プログラム等を再考する機会となりました。形態を変えた行事等の新しい取り組みや、新商品の開発、新たな日課の流れ、環境整備など内部環境の充実を進めています。

また、コロナウイルス感染で緊急性のある利用者様やご家族の生活全般に渡る複合的な課題に対し、地域生活支援事業と通所事業が連携してスピーディーに対応できた事例がありました。複合的課題のある利用者様に包括的支援を提供できるのは、今までの大田幸陽会の面的整備及び相談支援を軸とした事例からの学びの成果であり、強みです。今後、一層の地域生活支援の充実を図って参ります。

(人事制度・人材確保・育成)

令和4年度より新人事給与制度の運用を開始します。職員がやりがいをもって働けるように複線型のキャリアパスを導入して職員の多様な働き方に応えます。さらに、求める人材像を明らかにすることで法人の訴求力を高め、人材採用につなげます。また人材育成については、新人事給与制度に連動したキャリアパスに合わせた研修体系の構築を進めます。専門技術や知識は勿論、職員の行動や姿勢が重要です。虐待防止推進における職員の行動基準、指針「しない・させない 人権侵害・法令違反」を身体化、習慣化するまで繰り返し取り組みます。

(経営基盤づくり)

外部環境の変化を捉えて柔軟に取り入れ、事業継続を念頭に基本に立ち返り、内部管理体制の強化を進め、法令順守、虐待防止の徹底、人材の育成と定着、財政基盤の安定化を図ります。

財政面については障害福祉サービス報酬の適切な把握と中長期収支計画の策定を進め、財政基盤の強化を図ります。また、長引くコロナの影響とウクライナ情勢による経済の混乱、社会動向も視野に入れて、今後の福祉財政に一層注視して参ります。

大田幸陽会第5次経営改革プランのもと、区の施策と連動した取り組みを通して、大田区の地域福祉に引き続き寄与して参ります。

(法人創立30周年～令和5年度に向けて情報発信)

令和5年度に大田幸陽会は創立30周年を迎えます。今年度はこれまでを振り返り、未来につなぐ節目の時でもあります。

「大田幸陽会創立30周年事業準備委員会」(仮称)を立ち上げて、先人たちの想いや取り組みを礎に、未来に向けて準備を進めて参ります。今まで積み上げてきた法人の取り組み成果、これからの取り組み等をはじめ、福祉の仕事の魅力も内外に情報発信して参ります。

II 取り組み概要

1、事業推進方針

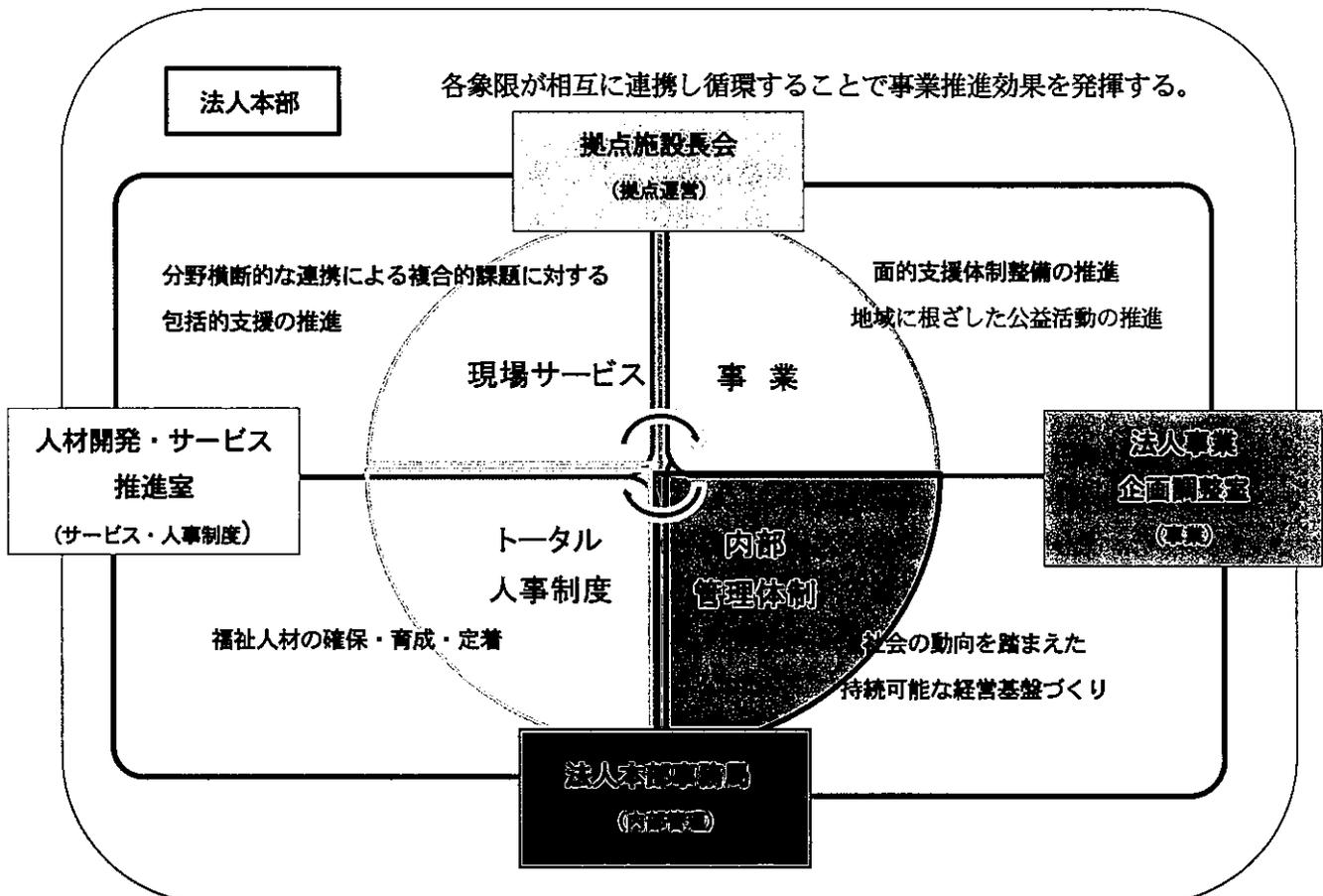
「事業をより良く円滑に行うために、職員で共有・実践する推進マインドの形成」

- ①「多様な人材を活かし、知恵を出し合い助け合う」
- ②「自分たちで決めて、守る、実行する」
- ③「障がい福祉サービスの提供にとどまらない、社会福祉事業の推進」

2、法人の重点推進事項 「第5次経営改革プランの重点目標」

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 「I 面的支援体制整備」 | |
| (2) 「II 地域に根ざした公益的取り組みの推進」 | |
| (3) 「III 複合的課題に対する包括的支援の推進」 | サービス |
| (4) 「IV 福祉人材の確保・育成・定着」 | 人事制度 |
| (5) 「V 社会動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり」 | 内部管理 |

3、事業推進戦略マップ (重点推進事項の取り組み)



Ⅲ 具体的な取り組み内容

1、面的支援体制整備の推進



- (1) 相談支援を軸とした地域生活支援の取り組み検討と事業化
 - ①「大田幸陽会グランドデザイン」の検討・地域生活支援の充実
 - ②相談支援事業の在り方検討
 - ※3-(2)高齢化・重度化等に伴う複合的課題に対応する包括的支援の推進
- (2) 区の施策に連動する地域資源を活用した面的支援体制の構築
 - ①日中活動の場の整備
 - ア) 区立施設の機能見直しに対応した多機能化等の事業展開
 - イ) 区と連携した日中一時支援事業の運営検討
 - ②就労支援の充実（及び工賃の向上）
 - ③分野を超えた連携による支援体制の展開
 - ア) 地域ネットワーク構築に向けた地域資源の把握と活用



2、地域に根ざした公益的取り組みの推進

- (1) 地域の一員として、地域住民と共に地域の取り組みに参画
 - ①地域の多様な団体等とのネットワークづくりの推進
 - ア) 地域への施設・物品の貸し出し継続と地域行事への参画
 - イ) ボランティア・福祉実習等の受け入れ
- (2) 大田区社会福祉法人協議会をはじめ、他法人等と連携した取り組みの推進
 - ①「おおた福祉ネット」の幹事法人として法人間連携の取り組みを推進
 - ア) 職員交流研修等、法人間連携の取り組み推進（フードバンクの取り組み継続等）
 - ②「おおたスマイルプロジェクト」「おおた福祉カレッジ」等法人連携の活動に参画
 - ア) 新たな法人間連携の取り組みに参画
 - ③法人協を中心とした区内の公益活動を推進
 - ア) エリアごとの分野を越えた公益的な取り組みの推進
- (3) ガイドヘルパー養成研修事業の継続と他団体等との連携
 - ①移動支援従業者（ガイドヘルパー）養成研修の充実と人材育成を通じた他団体との連携推進

3、分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

サービス

- (1) 利用者の人権尊重と権利擁護の推進
 - ①「成年後見制度」の活用に向けた研修等の充実
 - ア) 制度利用者の現状把握及び手引き・マニュアルの確認・活用
 - ②虐待防止・権利擁護の取り組み推進
 - 「障害者虐待防止特別委員会答申書」の再発防止提言に基づく取り組み
 - ア) 虐待防止推進体制の再構築
 - イ) 「職員倫理規定」「職員倫理規程に関する行動指針」の見直しと日常業務への反映（標語：「しない・させない 人権侵害・法令違反」）
 - ウ) 虐待防止・権利擁護に関する「サービス提供ガイドライン」の運用推進

- エ) 職場における人権尊重の取り組み推進
- オ) 虐待防止研修の重点実施
- (2) 高齢化・重度化に伴う複合課題に対応する包括的支援の推進
 - ①複合的課題への区や他法人等と連携した取り組みの推進
 - ②障がい福祉サービスのニーズに対応した新たな事業への取り組み
 - ア) 新たな障がい者支援事業の検討・実施
- (3) 安心・安全体制の充実
 - ①リスクマネジメント運営方法の改善
 - ア) 危機管理マニュアルの見直し
 - イ) 感染症対策の徹底と対応マニュアルに沿った対策の実施
 - ウ) 施設等の防犯対策、安全体制の充実
 - エ) 環境の変化や設備等の経年劣化による事故予防策の構築
 - ②非常災害時の対策推進
 - ア) 福祉避難所訓練、非常災害想定訓練等の実施
 - イ) BCP の策定と運用訓練の実施
 - ③苦情対応
 - ア) 苦情対応研修の重点実施（サービス提供ガイドライン実施結果から）
 - イ) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応
 - 苦情解決制度第三者委員
 - 任期：令和3年（2021年）3月1日～令和5年（2023年）2月28日
 - 春日秀文 弁護士
 - 山崎澤子 大森西地区民生委員児童委員協議会会長
 - 明石敦子 元中学校校長 元まごめ園施設長

4、福祉人材の確保・育成・定着

人事制度

- (1) 事例発表・事例検討等を通じた利用者支援の充実と人材育成
 - ①スーパーバイザーの養成
 - ア) 障がい者支援をコーディネートできる人材の育成
 - * 事例検討会 「深谷塾」（事例検討を通して推進者を育成する）
 - 講師：明治学院大学社会学部社会福祉学科 深谷 美枝 教授
 - ②事業所内での日々のサービスを通じたサービス管理の充実
 - ア) 日々の事例検討の質に着目した取り組みの推進
 - * 「利用者をもど真ん中」に、徹底した現場主義の事例検討で人材を育成
 - * 職場事例検討を広める仕組み（取り組みやすさ）づくり
- (2) 働きやすい福祉の職場宣言法人としての実践
 - ①宣言内容の常時確認とブラッシュアップ
 - ア) 働きやすい福祉の職場宣言への反映
 - ②取り組み内容の法人内外への発信力アップ
 - ア) 働きやすい福祉の職場宣言の内容PR
- (3) 法人理念・ミッションとキャリアパスの連動
 - ①法人で働く魅力の発信（採用パンフレット等への反映）
 - ア) 法人独自の現場体験型見学会の実施（インターンシップ）

- イ) 職員への法人メッセージの周知と理解促進
- (4) 区の福祉人材センターや他法人等と連携した人材の確保・育成・定着
 - ①育成・定着対策の推進と処遇の強化
 - ア) 社会福祉士等資格取得に向けた職員支援の促進
 - イ) 正規職員離職率目標 5%の設定と実践
 - ウ) キャリアパスを活かした人事給与制度の再構築
 - エ) 次世代管理職、財務会計スタッフを育成するジョブローテーションの構築
 - オ) 区の福祉人材センター等と連携した事業の推進
 - ②環境の変化と本プランに対応した研修内容（コンテンツ）の見直し
 - ア) 社会状況の変化等を反映した研修づくり
 - ③法人の人づくり推進
 - ア) 求める職員（人材）像及び職員行動指針の再整理と職員への浸透
 - イ) 他団体への職員派遣の実施
 - ④福祉人材の育成（実習生の受け入れ）
 - ⑤ホームページのリニューアル、SNS、動画を新たに活用して法人の事業や魅力を情報発信し、人材採用活動を活性化して人材確保につなげる。

内部管理

5、社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

- (1) 福祉サービス供給体制の整備・充実に向けた持続可能な財務基盤と組織づくり
 - ①本部機能・各種会議体の一体的運営方法等の検討・実施等
 - ア) 内部管理体制整備に関する基本方針に基づく検証と見直し
 - イ) 法人運営に携わる人材の確保と育成
 - ウ) 部門別・地域別に統括管理する組織の検討
 - ②持続可能な事業計画・事業展開
 - ア) 障害福祉サービス等報酬を適切に把握した事業運営
 - イ) 中長期収支計画の策定と法人経営への活用
- (2) ICTを活用した効率的な利用者支援と働きやすい環境の整備
 - ①ICTを活用した効率的な利用者支援と事務の効率化の推進
 - ア) 利用者支援のICT化推進
 - * つばさホーム前の浦・のぞみ園の取り組みを検証し効果を法人全体に還元
 - イ) 事務事業体制の見直しと、法人情報の一元化に向けた取り組み推進
 - * 人事ソフト導入と定着促進
 - * 勤怠ソフトのデータ活用（超勤、年休取得状況調査等）
 - ②多様な働き方に対応した人事給与制度の改正
 - ア) 法改正や社会の動向に柔軟に対応する人事制度の改正
 - ③職員の安全と健康対策の推進
 - ア) ワーク・ライフ・バランスの推進
 - イ) 育成面談の充実と職員のメンタルヘルス対応の推進
 - ウ) 職場の安全衛生（事故防止と健康維持）の推進
 - * 衛生推進者の選任、周知、掲示
 - * 顧問医の周知と活用の工夫
 - * 産業医の設置 及び 労働安全衛生委員会等の設置の検討・準備

エ) 職員相談窓口の周知、風通しの良い職場づくり
・ハラスメントの防止

(3) 福祉サービス第三者評価受審について

令和4年度受審予定事業所：まごめ園、

大田区立しいのき園

大田区立大森東福祉園

大田区立志茂田福祉センター

(4) 個人情報保護

「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき適切に対応

(5) 法人創立30周年企画の準備（令和5年度までの時限）

「大田幸陽会創立30周年事業準備委員会」（仮称）を発足させて30周年事業の準備を開始する。

6、年間予定

主な予定は別紙「年間予定表」の通り

7、組織・会議体

(1) 定款・定款細則に定めるもの

- ①評議員会、
- ②理事会、
- ③評議員選任・解任委員会、
- ④経営会議、
- ⑤法人本部事務局

(2) 組織規程に定めるもの

- ①法人事業企画調整室、
- ②人材開発サービス推進室、
- ③拠点施設長会
- ④職階・職種別会議
 - ア) 支援統括責任者会議、
 - イ) 法人事務担当者会議、
 - ウ) 看護師連絡会、
 - エ) 栄養士連絡会、
 - オ) 相談支援従事者会
- ⑤専門委員会
 - ア) 研修委員会、
 - イ) 法人虐待防止・人権委員会

(3) 個別規程等で定めるもの

- ①法令遵守推進委員会、
- ②懲戒委員会、
- ③職員昇格選考判定委員会

以上

令和4年度 (2022年度)

社会福祉法人大田幸陽会 事業概要

令和4年4月1日

施設・事業等	事業種類	開設	受託所在地・電話番号	利用者定員
大田幸陽会本部事務局	—	1993年 3月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-3745-0808 Fax. 03-3745-0923	—
大田区若草青年学級	余暇活動支援事業	1972年 6月 2008年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-3745-0808 Fax. 03-3745-0923	—
のぞみ園	就労継続支援B型	1996年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-5737-0777 Fax. 03-5737-0775	50名
まごめ園	多機能型 (就労継続支援B型)	1993年 4月	〒143-0027 大田区中馬込2-3-19 Tel. 03-3773-0777 Fax. 03-3773-0984	37名
	多機能型 (生活介護)			25名
さわやかワークセンター	多機能型 (就労移行支援)	2013年 4月	〒144-0051 大田区西蒲田3-19-1 Tel. 03-5747-5670 Fax. 03-5747-5680	6名
	多機能型 (就労継続支援B型)	1994年 4月		34名
	就労定着支援	2018年10月		20名以下
大田区立しいのき園	就労継続支援B型	2002年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-9-12 Tel. 03-5705-0033 Fax. 03-5705-0030	60名
大田区立 志茂田福祉センター	多機能型 (就労継続支援B型)	1970年 12月 2017年 4月	〒144-0056 大田区西六郷1-4-27 Tel. 03-6715-9375 (就B) Fax. 03-6715-9901 Tel. 03-6715-9376 (相談)	60名
	多機能型 (指定特定相談支援)	2014年 1月 2017年 4月		—
大田区立新井宿福祉園	生活介護	1999年 4月	〒143-0024 大田区中央2-13-2 Tel. 03-3774-1371 Fax. 03-3774-1386	40名
大田区立池上福祉園	生活介護	2002年 4月	〒146-0082 大田区池上6-40-3 Tel. 03-5748-0055 Fax. 03-5748-0067	70名
	重症心身障害者通所事業 (地域施設活用型)	2021年 4月		※うち、重症心身障害者通所は5名
大田区立大森東福祉園	生活介護	1984年 5月 2008年 4月	〒143-0012 大田区大森東1-36-7 Tel. 03-3766-5760 Fax. 03-3766-5761	45名
大田区立 つばさホーム前の浦	共同生活援助	1998年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1 Tel. 03-5737-0771 Fax. 03-5737-0773	11名
	短期入所			11名
障害者生活ホーム	共同生活援助	1993年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-6423-6915 Fax. 03-6423-7045	44名 *うち、サテライト型2名
大田幸陽会 ラナハウス西糀谷	サービス付高齢者向け住宅	2011年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-6423-6915 Fax. 03-6423-7045	—
相談支援室 さんさん幸陽	指定特定相談支援	2011年 11月 2013年 6月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-3744-3354 Fax. 03-3744-0355	—
ケアサポート幸陽	障害者居宅介護等・移動支援・ 介護保険訪問介護等	2011年 12月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2 Tel. 03-6423-6925 Fax. 03-3744-0355	—
	移動支援従業者養成研修事業			30名
	日中一時支援事業	2018年12月		—
	自立生活援助事業	2021年 2月		—

C

C



令和4年度事業計画

1 事業概要

知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの充実を図ることを目的とした事業を、大田区から事業委託を受け業務委託契約を締結し実施しています。

この事業は、昭和42年5月に「蓮沼青年学級」として蓮沼中学校に開設され、昭和47年度から「若草青年学級」となり、平成28年度開設50周年を迎えました。

また、所管部署も平成27年度に「社会教育課」から「福祉部障がい者総合サポートセンター」に移管されました。より充実した運営・学級活動を考え実施しています。

2 職員配置及び執行体制

(1) 担当職員 2名

職員	氏名	性別	採用年月日
事務員	水越幸彦	男	平成30年4月4日
事務員	伊佐照美	女	平成20年4月1日

(2) 趣味講座 講師 5名 講師補佐 4名

4 コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ

(3) 登録スタッフ 12名(男2名 女10名)

ボランティア 2名(女2名)

3 学級生受入状況

(1) 人数 56名

ア. 学級生(年齢・性別)構成

	10歳代	20歳代	30歳代	計
男	8	25	9	42
女	5	7	2	14
計	13	32	11	56

イ. 障害の程度

	2度	3度	4度	計
男	14	20	8	42
女	4	7	3	14
計	18	27	11	56

ウ. 通所内訳

就労	15	27%	就労継続支援B型施設	39	70%	生活介護施設	2	3%
----	----	-----	------------	----	-----	--------	---	----

(2) 年齢要件 18歳から35歳まで (募集は29歳まで)

(3) 新入生 4名(男2名、女2名)

港特別支援学校卒業生 2名

田園調布特別支援学校卒業生 2名

4 学級活動のあらまし

年間活動予定一覧表

若草学級活動日				スタッフ会	
日付	活動内容		開催場所	回数	開催日
6月5日(日)	開級式	B班活動 避難訓練	A趣味講座① 音、料	池上会館	第1回 4月4日(月)
6月19日(日)	A班活動 避難訓練		B趣味講座① フ、ス	池上会館 大田区民センター	第2回 5月16日(月)
9月11日(日)	A、B班活動 演芸大会話し 合い	昼食	A、B趣味講座② 音、料、フ、ス	池上会館(池上文化 センター)	第3回 9月5日(月)
11月20日(日)	B班活動		A班活動③ 音、料	池上会館	第4回 11月7日(月)
12月4日(日)	A班活動		B趣味講座③ フ、ス	池上会館(池上文化 センター)	第5回 12月12日(月)
					第6回 1月16日(月)
12月18日(日)	演芸大会(班別発表会)(A・B)			池上会館	第7回 2月14日(火)
1月22日(日)	B班活動		A趣味講座④ 音、料	池上会館	第8回 3月13日(月)
2月5日(日)	A班活動		B趣味講座④ フ、ス	池上会館(池上文化 センター)	講師打合 会 4月21日(木)
2月19日(日)	趣味講座発表会 開級式・卒業式			池上会館	

のぞみ園

令和4年度事業計画

1. 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した
運営に努めるものとする

2. 職員等配置計画

正規職員 13名 非常勤職員 10名 嘱託医 2名 合計 25名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進			取組時期
1	地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害理解を啓発	内容 (1) 感染症予防策を講じた上での地域住民との交流の場の検討と、仕組みづくり (施設祭り含む)	通年
第5次経営改革プラン項目 III 複合的課題に対する包括的支援の推進			
2	2) 新規就労を見据えた就労促進の強化	内容 (1) 就労支援センター等の関係機関との情報交換を行い、就労促進を図る	通年
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着			
3	人材育成とサービスの向上	内容 (1) サービス提供に関するマニュアルの整備及び専門的支援ができる職員育成の仕組みづくり	通年

4. 利用者受入計画

在籍者	59名	新規利用者	4名	定員	50名
年間開所日数	243日	利用率目標	92% (昨年度比 同率)		
目標平均工賃	45,000円	前年度上期平均工賃月額	38,003円		

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	いつつのわふれあい祭り(地域祭り)
5月		11月	いつつのわ幸陽祭、宿泊訓練
6月		12月	特別活動(利用者自治会企画)
7月		1月	成人祝賀会
8月		2月	特別活動(利用者自治会企画) 苦情解決第三者委員懇談会
9月	利用者健康診断	3月	

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 担当利用者のサービス担当者会議へ参加し支援向上を目指す (2) グループホーム利用者の関係者会議へ参加し支援向上を目指す (3) 法人内外事業所間交流研修参加
2	日中活動の場の整備/就労支援の充実	(1) 法人内外事業所間交流研修を通して日中活動の場/就労支援の充実を図る

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	いつつのお幸陽祭	(1) 第23回いつつのお幸陽祭 5町会と共催で実施
2	地域祭り	(1) 第10回いつつのおふれあい祭り(実行委員会として参画)
3	地域交流・連携	(1) おおたスマイルプロジェクト体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受け入れ食を通したプログラムに寄与する (2) 大田区社会福祉法人協議会糶谷羽田地区情報交換会への参加及び企画協力 (3) 大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企画協力

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 (2) 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 (3) 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 (4) 「身体拘束ガイドライン」を基に、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進する
2	安心・安全体制の充実	(1) 事業継続計画(BCP)の整備(つばさホーム前の浦との合同)、福祉避難所運営計画 (2) 定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 (3) 危機管理マニュアルの整備、運用 (4) 感染症対策の徹底

3	苦情解決	(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
---	------	------------------------------

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して法人キャリアパスに応じてOJT、業務モニタリングの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ①サービス管理、障害特性・支援技術等 ②虐待防止・権利擁護研修に関する職場内伝達研修 ③事例検討推進者養成研修（深谷塾） ④危機管理・防災・応急救護等 ⑤感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 経験・年次に合わせた研修受講計画を行う。またオンライン研修を積極的に受講する ①サービス管理責任者研修 ②相談支援従事者研修 ③強度行動障害アドバンス研修 ④東京都虐待防止・権利擁護研修
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得研修、法人内外事業所間交流研修
4	福祉人材受入	(1) 社会福祉士養成実習、介護等体験実習、保育実習
5	「働きやすい職場」づくり	(1) 福祉サービス第三者評価の受審結果を活用し改善活動 (2) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進および、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 (3) 職員相談窓口の活用 (4) ICTを活用し、間接業務改善を継続検討・実施

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 (2) 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和2年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	利用者の望む自立した地域生活を実現するために、5年後を見据えて今何ができるかを考え、本人の力を引き出し、多面的に支援している
内容	利用者一人ひとりが本人の望む自立した地域生活ができるよう、5年後の姿を見据えてアセスメント検討会等で課題を明確化して今何ができるかを考え、支援書には、その目標を達成するための具体的な支援手順や留意点を明示していく。関係機関と連携して、利用者と保護者に生活支援、地域移行、就労の情報を説明し、地域社会での経験が増えるよう多面的な支援を行っていく
タイトル2	個別支援計画に沿った利用者支援は、支援書をはじめ、工夫された多数の書式を会議などで振り返り、見直しがされ、実施されている
内容	日々の支援、面談や支援会議等から収集された情報を基に、利用者の望ましい状態を考え、現在の状況や環境を把握してADLや対人関係等を考慮した多面的な視点で振り返り、見直しを行っていく
タイトル3	事業継続計画は、不審者・災害・感染症に関わる対策を織り込んだ内容になるように見直しに取り組んでいる
内容	「事業継続計画(BCP)」を活用し、机上訓練を行い全職員の意識を高め有事に備える。防犯カメラ設置等の部外者侵入対策、ソーシャルディスタンス環境整備等の感染症対策を行っていく

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	のぞみ園ロードマップの記載事項と事業計画の重点目標に乖離が見られるので、記載事項についての関係性を明らかにすることが望まれる
内容	次年度のロードマップ構築時に、ロードマップと事業計画の記述に乖離がないよう作成する
タイトル2	マニュアルは独自に作成され、OJTにも活用できるが、全項目に関する作成と、定期的なマニュアルの振り返りの仕組み作りに期待したい
内容	サービス提供に関するマニュアルの整備や見直しを行い、定期的に内容の振り返りや更新するための仕組みをつくる
タイトル3	離職した障がい者が地域で再就労できるよう支援する循環ルート構築のため、就労促進機関等の関係機関との仕組みづくりを期待したい
内容	対象利用者の絞り込み、新規就労を見据えた就労促進支援の強化を行うことで、就労促進機関等の関係機関との連携を図る。離職者の再就労への循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら利用者の受け入れを推進していく

別紙添付 令和4年度年間計画

C

1

C

まごめ園

令和4年度事業計画

1. 運営方針

- (1) 地域社会に開かれた施設づくり
- (2) 自立した豊かな地域生活の基盤づくり
- (3) 社会参加活動の拡充

2. 職員等配置計画

正規職員 21名（兼務3名、就労継続支援B型7名、生活介護11名）

非常勤職員 8名（就労継続支援B型4名、生活介護4名）・嘱託医2名 合計31名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		I	面的支援体制整備の推進	取組時期
		III	分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進	
1	一人一人が力を発揮できる環境の提供	内容	(1) 多機能を活かした施設づくり (2) 得意を活かす活動の提供 (3) 生産販売活動の促進 (4) 関係機関と連携による複合的な課題に対応する支援	通年
第5次経営改革プラン項目		II	地域に根ざした公益的取り組みの推進	取組時期
2	地域貢献と社会参加の取組み強化	内容	(1) 第29回まごめ幸陽祭の開催 (2) 地域イベント等への参加・協力、地域交流を通じた社会参加の促進 (3) 地域への設備・物品貸出し	9/25(日) 通年 通年
第5次経営改革プラン項目		III	分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進	取組時期
		IV	福祉人材の確保・育成・定着	
3	多様なニーズに応える支援力の強化	内容	(1) 事例検討を通じた人材育成 (2) 計画的研修の実施	通年 計画実施
第5次経営改革プラン項目		V	社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり	取組時期
4	サービスの充実に向けた取組み検討	内容	(1) 福祉サービス第三者評価の活用 (2) 利用者のニーズ把握とサービス検討	下期

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配

在籍	64名 就労継続支援B型39名 生活介護 25名	新規利用者	1名 就労継続支援B型1名 生活介護 0名	定員	62名 就労継続支援B型37名 生活介護 25名
年間開所日数	238日	利用率目標（在籍）	89.0%（昨年度比 同率）		
目標平均工賃（B型）	20,200円	前年度上期平均工賃（B型）	18,627円		

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入所式	10月	宿泊訓練（生活介護）
5月		11月	宿泊訓練（就労継続支援B型）
6月	地域合同防災訓練	12月	忘年会
7月		1月	成人を祝う会
8月	納涼会	2月	
9月	利用者健康診断 第29回まごめ幸陽祭	3月	納会

※ 外出訓練（各事業 年1回）

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 関係者会議への参加 (2) 多職種連携 (※ III-2 複合課題に対応する支援と関連)
2	日中活動の場の整備	(1) 多機能を活かした施設づくり (2) 生産販売活動の促進 ① 新規商品開発とPR ② 園庭販売の定期開催 ③ 地域イベントへの販売参加
3	地域交流・連携	(1) 地域力推進馬込地区委員会への参加 (2) 地域社会資源との関係強化

II. 地域に根差した公益的な取組の推進

地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組
1	第29回まごめ幸陽祭の開催	(1) 地域行事の一環として開催し、地域住民の交流の場を創出 (2) 地域自治会との協働による実行委員会形式
2	地域貢献・連携	(1) 地域自治会活動への参画 (2) 地域の一員としてイベント等への参加・協力 (3) 地域防災関係の取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域防災拠点会議への参加 ② 災害時電源確保のための蓄電池を配備 ③ 福祉避難所の取り組み (4) 地域への設備・物品貸出し
--	---

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業所虐待防止・人権委員会の定期開催と取り組み推進 (2) 身体拘束の適正化を推進 (3) 徹底した現場主義に基づく事例検討の実施
2	複合課題に対応 する支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 分野を超えた関係機関との連携 (2) 高齢期利用者の支援とファミリーサポート
3	安心・安全体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 危機管理マニュアルの整備・運用 (2) 定期防災訓練の実施・地域合同防災訓練に参加 (3) 福祉避難所開設、非常災害想定の見直し・訓練等 (4) 業務継続計画（BCP）運用の推進 (5) 感染症対策の徹底
4	苦情解決	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応 (2) 苦情対応研修の実施

Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取組み・研修計画(*事業所計画)

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 <ul style="list-style-type: none"> ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講促進 (2) オンラインの有効活用
3	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 資格取得支援制度の周知徹底 (2) 研修の情報提供、情報誌等の購読
4	福祉人材受入	<ul style="list-style-type: none"> (1) 相談援助実習 (2) 介護等体験 (3) 保育実習生 (4) ボランティア受入れ

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	個人情報保護	(1) 関係法令の遵守 (2) 「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づく対応
2	効率的な支援と働きやすい環境の整備	(1) ICTの活用推進 (2) 職場の安全と健康対策の推進 ① 事故防止活動・安全衛生教育 ② メンタルヘルス対策 ③ ハラスメントの防止

福祉サービス第三者評価

改善計画に基づくサービス向上に向けた取り組みの実施と受審結果の公表

○特に良いと思われる点

タイトル1	多様なニーズに応えうる体制と実践が、継続的な利用を支えている。
内容	引き続き、多様なニーズを有する方々に必要な支援や活動の機会、場を提供する。
タイトル2	尊厳の尊重・不適切なケアの排除について、根本的な視点で振り返りを行っている。
内容	サービス提供ガイドラインをもとに共通認識を確認し、チェックリストによる気づきや振り返りを共有することで継続的な改善につなげていく。
タイトル3	利用者一人ひとりの現状に応じて支援内容を決定している。
内容	本人の希望を踏まえ、より本人の現状に適した支援内容となるよう多角的な視点から検討を行う。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	利用者一人ひとりが力を発揮しうる環境を維持していく。
内容	生活介護、就労継続支援B型それぞれの事業の目的を踏まえつつ、状態の変化を前提として、無理なく本人のペースで通い続けられるよう環境調整等工夫を重ねていく。
タイトル2	地域との連携・地域への貢献を積み重ねていく。
内容	関係機関との連絡会や協議会などへの参画、地域との防災の連携、備品貸出など、地域との連携・貢献を積み重ねていく。
タイトル3	商品の提供のあり方を検討していく。
内容	自主生産品の生産・販売において、価格設定や商品の見せ方等の工夫により売り上げの向上、工賃の向上を目指す。

別紙添付 令和4年度年間計画

C

1
2

C

さわやかワークセンター

令和4年度事業計画

1. 運営方針

就労に向け、希望を失わず、1人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

2. 職員等配置計画

正規職員 11名 非常勤職員 18名 嘱託医 0名 合計 29名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
1	福祉人材の確保 育成・定着	内容 (1) 否定しない・寄り添う支援の継続 利用者が目標達成できるよう支援し、利用者さんのやりがい・生きがいに繋げる。	通年
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			
2	就労支援体制の整備と推進	内容 (1) 就労促進支援と就労定着支援とアフターケア体制の整備 (2) 就労支援の専門職員の育成 ジョブコーチ資格の取得	通年
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			
3	日中活動場の整備	内容 (1) 事業所移転のための準備 (2) 移転先で行える作業種の選定 (3) 古着作業の効率的な作業方法の構築	通年
第5次経営改革プラン項目 III 複合的課題に対する包括的支援の推進			
4	安心・安全体制の充実	内容 (1) 大田区防災アプリを使った利用者・職員の災害時の連絡体制の充実	通年

4. 利用者受入計画

在籍	44名 (就労移行7名)	新規利用者	2名 (就労移行)	定員	40名 (うち～就労移行6名)
年間開所日数	253日	利用率目標		90% (昨年度比+-0%)	
目標平均工賃	45,000円	前年度上期平均工賃		30,683円	

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	お花見 就労を祝う会	10月	
5月		11月	
6月		12月	
7月		1月	歯科検診・研修旅行兼新年会
8月	健康診断	2月	
9月	ふれあいはずぬま祭り（予定）	3月	就労を祝う会

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 担当者会議への参加 (2) グループホーム利用者及び自立生活援助対象利用者の関係機関との連携
2	日中活動の場の整備/就労支援の充実	(1) 利用者にあった作業種の検討 (2) 移行プログラムの整備及び、見学・実習先の開拓 (3) 就労担当者会議、移行事業所連絡会への参加

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	地域祭り	(1) 蓮沼ふれあい祭り（実行委員会として参加）
2	地域交流・連携	(1) 地域防災パトロール参加、西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会議へ参加、蒲田西地区地域交流会参加 (2) 生活困窮者へ食糧提供を実施 (3) ふれあいはずぬま内合同防災訓練への参加
3	広報活動等	(1) 広報誌を年3回発行、ホームページの更新、café コスモ新メニュー周知

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

* 法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 (2) 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 (3) 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 (4) 「身体拘束ガイドライン」を基に、事業所虐待防止・人権委

		員会の取り組みを推進する
2	苦情解決	(1)「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応

危機管理計画

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来所者の検温、所内消毒、手洗いが励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続

*緊急事態宣言下等では、国、都、区、法人の指針に基づき対応

	実施項目	具体的取組
1	事業継続(BCP)	(1) 災害別事業継続(BCP)の整備 ふれあいはずぬま防災計画に基づき対応
2	防災関連	(1) 定期防災訓練の実施 (2) ふれあいはずぬま防災会議及びふれあいはずぬま防災訓練への参加
3	緊急時対応	(3)「危機管理標準マニュアル」により対応

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	(1) 法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講を推進する。また、オンライン研修を積極的に受講する。
2	OJT・職場内研修	(1) OJT体制の整備や、チェックの活用による業務能力向上。事例検討の推進。適宜、日々の業務での小さな疑問の解決を図る
3	外部研修	(1) 職層別・職員個別ニーズに合わせた研修 就業支援基礎研修 虐待防止研修 サービス管理責任者研修 相談支援者従事者研修 清掃スキルアップ研修 職場適応援助者養成研修(ジョブコーチ)
4	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知徹底。 (2) 外部(WEB含む)研修の情報提供、 (3) 書籍等の購入や回覧 (4) 法人内外事業所交流研修
5	福祉人材受入	(1) 社会福祉実習の受入 (2) 東京工科大学(OJT)の実習受入 (3) ボランティア受入
6	「働きやすい職場」づくり	(1)「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 (2) 職員相談窓口の活用

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 (2) 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和3年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	広い視野に立って利用者の生活の営みを支援している
内容	区や就労支援センター、企業などのほか、様々な機関と連携して当事者の働く意欲を支えている。このネットワークにおける当事業所の役割を、作業・訓練を通じた就労や仕事を続けながらの暮らしの継続の支援と捉え、室内作業や公園清掃、社会的スキル訓練や体験実習、制度に基づくものや制度を超えたアフターフォローなどを通じた安定的な就業の支援などを実施している。継続的な利用ニーズにも応えつつ、就労を経て様々な経験をする当事者が何を必要としているかを捉え、限られた専門分野を超えたソーシャルワーク的な支援を展開している。
タイトル2	職員全員の気づきを活かして利用者理解を深め、より適切な個別支援につなげている
内容	利用開始前の一定の実習期間の段階でアセスメントを開始し、聞き取りや観察などを通して本人の意向や状態を確認している。そして正式な利用開始以降は、各職員の利用者とのかかわりの中での気づきや発見などを全体で共有し、より丁寧なかかわりにつなげている。こうした、いわば支援の実践を通じた日常的なアセスメントにより利用者像の的確な理解を図り、またその結果の担当者による考察を職員全員で検討し、利用者の現在の状態を踏まえた個別支援計画やそれを具体化する支援書の作成につなげている。
タイトル3	職員相互の理解や協力が働きやすさにつながっている
内容	互いの業務を理解し、協力し合う良好な組織を作り上げている。就労や地域での生活を支援する事業の性質上、外部機関とのかかわりも多く、必然的に業務の幅も広く、外出の機会も多い。そのため、「この人でないと分からない」という事態を避けるため、抱え込まず、情報を共有した上で仕事をお願いできる環境を作っている。不明な事項は常に聞くなど、良好なコミュニケーションを通して風通しの良さや共通

	認識が図られている。こうした組織風土が働きやすさを生み出し、各自が利用者支援に邁進できることにつながっている。
--	---

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	事業所の移転を見据えて、スペースの活用方法を検討していく
内容	既存の作業の整備及び新規作業の開拓
タイトル2	利用者の高齢化に伴う状態の変化を見据えて、アセスメントを強化していく
内容	個々の利用者にあった作業提供のために本人意向の再確認及び状態を正確に把握する
タイトル3	事業所の動きをどのように発信していくか検討する
内容	定期的にホームページを更新して、事業所の動きを発信する。

別紙添付 令和4年度年間計画

C

1
2

C

令和4年度年間活動予定表

2022年3月11日

社会福祉法人 大田幸福会 さわやかワークセンター

別紙

稼働日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	21	20	23	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	23	23
1	金	日	水	金	水	土	日	土	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
2	土	月	木	土	金	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
3	日	火	金	日	土	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火
4	月	水	土	月	日	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水
5	火	木	日	火	月	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金	金
6	水	金	月	木	火	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7	木	土	火	日	水	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
8	金	日	水	月	火	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
9	土	月	木	火	水	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火
10	日	火	金	日	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
11	月	水	日	月	火	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
12	火	木	月	火	水	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火	火
13	水	金	火	日	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
14	木	土	火	月	火	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
15	金	日	水	火	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
16	土	月	木	火	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
17	日	火	金	日	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
18	月	水	土	火	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
19	火	木	日	月	火	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
20	水	金	月	火	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
21	木	土	火	日	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
22	金	日	水	火	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
23	土	月	木	火	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
24	日	火	金	日	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
25	月	水	土	火	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
26	火	木	日	月	火	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
27	水	金	月	火	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
28	木	土	火	日	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
29	金	日	水	火	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
30	土	月	木	火	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
31	日	火	日	月	火	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
全体	お花見																		新年会兼旅行				就労を祝い会	
																			歯科検診				期末手当支給	

C

5

4

C

大田区立しいのき園

令和4年度事業計画

1. 運営方針

- (1) 利用者さんが施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- (2) 生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- (3) 地域の中で働く、明るく楽しい施設

2. 職員等配置計画

正規職員 14名 非常勤職員 5名 嘱託医 2名 合計 21名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		IV 福祉人材の確保・育成・定着		取組時期
1	チームによる支援と専門性の向上 (権利擁護・虐待防止への取り組み)	内容	(1) 意思決定支援の実践 (2) 事例検討による利用者理解の促進とチーム支援力の向上 (3) 事業所虐待防止・人権委員会におけるサービス向上への取り組み	通年
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進		III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		取組時期
2	利用者の将来を見据えた作業・生活支援	内容	(1) 障害特性に配慮した作業環境の整備 (2) 新たな生産活動への展開 (3) 関係機関との連携強化 (4) 余暇支援の検討・実施 (5) 送迎支援の検討	通年
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進				取組時期
4	地域資源としての地域貢献への取り組み	内容	(1) 地域イベントへの参加・協力による地域貢献と地域交流 (2) 社会資源としての施設開放・施設利用	通年
第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				取組時期
5	安定的な事業所運営	内容	(1) 法令順守の徹底 (2) 福祉サービス第三者評価受審 (3) ICT化への取り組み (4) 利用率向上を目指した事業所運営	通年

4. 利用者受入・工賃計画

在籍者	55名	新規利用者	2名	定員	60名
年間開所日数	245日	利用率目標（在籍）	86%（昨年度比 同率）		
目標平均工賃	29,000円	前年度上期平均工賃	25,983円		

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入所式	10月	糺谷文化センターまつり
5月		11月	宿泊訓練 糺谷地区一斉防災訓練
6月		12月	糺谷小学校による施設見学会 土曜開園（忘年会）
7月	利用者健康診断	1月	新年を祝う会
8月	「福祉のまち糺谷」夏のおまつり 開園20周年行事	2月	土曜開園（お楽しみ会）
9月		3月	

※グループ外出は、年1回実施予定

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) サービス等利用計画と連動した個別支援計画の作成 (2) 関係者会議への参加
2	日中活動の場の整備/就労支援の充実	(1) 障害特性に配慮した作業・生活支援の整備 (2) 工賃向上を目的とした作業支援への取り組み (3) 通所支援の工夫

II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	(1) 「福祉のまち糺谷」第10回夏のおまつり、第21回特養糺谷・しいのき園ふれあい祭り（8月21日予定） (2) 第42回糺谷文化センターまつり（10月1日予定）
2	地域貢献	(1) 施設開放・施設利用（移動支援従事者養成研修会場としての活用） (2) 近隣施設・団地清掃
3	地域交流・連携	(1) 糺谷小学校による施設見学・作業体験 (2) 地域一斉合同防災訓練

*ふれあい祭り開催日に開園20周年を祝う記念の催しを予定

Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 (2) 身体拘束の適正化を推進 (3) 事例検討による利用者理解の促進
2	複合的課題に対する支援	(1) 関係機関との連携強化 (2) 高齢期利用者への支援 (3) ファミリーサポート
3	安心・安全な体制の確保	(1) 「危機管理標準マニュアル」により対応 (2) 定期防災訓練・災害伝言ダイヤル訓練、地域合同防災訓練への参加 (3) 感染症対策の徹底 (4) 福祉避難所開設の検討および訓練 (5) 事業継続計画(BCP)整備への取り組み
4	苦情解決	(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 (2) 苦情対応研修の実施

Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して新キャリアパスに応じたOJTの実施 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護関連 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ④ 感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講計画と実施 (2) オンライン研修の活用
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知・利用促進 (2) 研修の情報提供、情報誌等の購読・回覧
4	福祉人材受入	(1) 相談援助実習 (2) 介護等体験 (3) 保育実習 (4) 地域ボランティア

Ⅴ 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守・個人情報保護	(1) 法令遵守に関する関係法令・法人諸規程等に基づき対応 (2) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき対応
2	業務の効率化・働	(1) ICTの活用

<p>きやすい職場環境の整備</p>	<p>(2) 職場の安全と健康対策の推進</p> <p>① 事故防止活動・安全衛生教育</p> <p>② メンタルヘルス対策</p> <p>③ ハラスメントの防止</p>
--------------------	---

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和元年度受審)

○特に良いと思われる点

<p>タイトル1</p>	<p>組織内の協働・連携が、各職員が力を発揮しやすい環境につながっている。</p>
<p>内容</p>	<p>業務分掌において、協働・連携をさらに発揮しやすい体制を整える。事例検討を促進して、チーム支援の向上を目指していく。</p>
<p>タイトル2</p>	<p>利用者の状況を的確に把握し、支援に活かす取り組みがある。</p>
<p>内容</p>	<p>支援員が、相談支援事業所と連携を図り、関係者会議に参加することで、個々の利用者像や必要な支援に対する理解を深めていく。年度当初には、担当による家族面談の機会を設定して、本人及び家族の生活状況を把握することで、利用者支援に活かす。</p>
<p>タイトル3</p>	<p>日々の業務を通して、また、個々の力を見極めながら、職員の育成を図っている。</p>
<p>内容</p>	<p>新キャリアパスによる期待される人材像を目指し、職員育成に取り組む。</p>

○さらなる改善が望まれる点

<p>タイトル1</p>	<p>将来を見据えて本人が必要な選択肢を利用できるよう、家族の理解を促進していく。</p>
<p>内容</p>	<p>家族面談により、利用者本人・家族状況の詳細な把握に努め、利用者家族の高齢化を見据えた各種サービスの情報提供や利用促進を進めていく。</p>
<p>タイトル2</p>	<p>自分たちの出来ていることを認める。</p>
<p>内容</p>	<p>開設20年間の事業所運営に対して自信を持ち、高齢期を迎えていく利用者の将来を見据えた新たな取り組みを検討して、進めていく。</p>
<p>タイトル3</p>	<p>利用者の状態像の変化を前提として、今後の作業・活動のあり方を検討していく。</p>
<p>内容</p>	<p>利用者の高齢化やそれに伴う身体状況の変化など長期的な視点に立って、作業環境や活動内容を検討して、実施する。</p>

別紙添付 令和4年度年間計画

3

C

C

大田区立志茂田福祉センター

(就労継続支援B型一部業務受託)

令和4年度事業計画

1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- (2) 利用者の可能性や個性を大切にし、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- (3) 利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族及び支援者との連携を重視します。
- (4) 関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図るとともに、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- (5) 利用者やその家族及び支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。
- (6) 利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- (7) 利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

2. 職員等配置計画

正規職員 14名 嘱託医 2名 合計 16名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目			取組時期
I 面的支援体制整備の推進			
1	「個」を「えん」に結ぶ支援力の醸成	内容 ・当事者の小さな変化への気づき・意識化 ・観察と対話によるニーズの明確化・発信 ・相談支援（サービス等利用計画）と連動したサービス利用促進	通年
第5次経営改革プラン項目			
III 分野的横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			
2	権利擁護に関する基本姿勢の徹底（丁寧なコミュニケーション）	内容 ・職員倫理規定・行動指針、支援標準マニュアル「基本姿勢」を重視する職場風土の醸成 ・具体的な対応事例を素材とした事例検討（「考え方」「関り方」の検討・共有）の実施	通年
3	高齢期就労継続支援B型モデル事業の	内容 ・意欲や身体機能に応じた送迎モデル事業の継続 ・利用者の意欲や体力に応じた作業・活動プログ	通年

推進	ラムの柔軟な運用 ・高齢期利用者支援に係る調査研究、知見収集
----	-----------------------------------

4. 利用者受入計画

在籍	59名（うち暫定利用1名）	新規利用者	2名	定員	60名
年間開所日数	240日	利用率目標	89%（昨年度比+4%）		
目標平均工賃	10,000円	前年度上期平均工賃	9,511円		

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入所式	10月	（しょうがい者の日のつどい） 利用者健康診断
5月		11月	
6月		12月	
7月	歯科検診	1月	成人を祝う会 新年会
8月		2月	
9月		3月	

※宿泊旅行、グループ外出については、実施するか含めて検討

※福祉サービス第三者評価受審予定（大田区立志茂田福祉センター「多機能型事業所」として）

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	・個別支援の実務（サービス担当者会議等）を通じた連携強化 ・他事業所との交流活動
2	日中活動の場の整備／就労支援の充実	・利用者の状況に応じた作業・活動環境の調整 ・送迎モデル事業の継続と評価 ・おおむすび連絡会と連動した就労支援事業の活性化 ・区内就労支援ネットワークを活かした就労支援活動

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	職場体験受け入れ	区内中学校の職場体験等の受け入れ
2	ボランティア等受け入れ	見学者、大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」等の受け入れ
3	地域交流・連携の	「しもだや製品」を活かした交流、おおむすびイベント販売へ

推進	の参加・協力 隣接の適応教室つばさとの交流検討
----	----------------------------

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	複合的課題の把握	・相談支援との連携による個別支援・事例検討等、実務を通じた複合的ニーズの把握・分析
2	虐待防止 権利擁護	○虐待防止・人権委員会（法人）の開催（原則毎月） ・職員倫理規程・行動指針に基づく基本姿勢の周知・確認 ・虐待防止チェックリストの実施（年4回） ・身体的な拘束等の適正化に係る指針の確認と検証（年2回） ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認 ○虐待防止・権利擁護研修の実施（年1回） ・外部研修受講者の伝達研修の実施（適宜） ○志茂田福祉センター虐待防止委員会（区合同）の開催（年1回）
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応

危機管理計画

* 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続する

* 緊急事態宣言下等では、国、都、区、法人の指針に基づき対応

	実施項目	具体的取組
1	事業継続（BCP）	事業継続（BCP）に関する事項の点検・整備
2	防災関連	定期防災訓練、福祉避難所開設・運営マニュアルの点検、福祉避難所開設訓練の実施
3	緊急時対応	「危機管理標準マニュアル」により対応

Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	新キャリアパスに準じた研修受講と実務の振り返り
2	OJT・職場内研修	○JTシートを活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、「はじめて働くあなたへ」・ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の読み合わせ、相談支援合同の事例検討会実施
3	外部研修	権利擁護・虐待防止研修、成年後見制度に関する研修、福祉職員階層別研修、事業所重点目標に関連する研修の受講

4	自己研鑽支援	・「はじめて働くあなたへ」貸与、研修情報提供、社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、研修資料・書籍の回覧 ・サポーターズカレッジ等 Web コンテンツの活用
5	福祉人材受入	福祉専門機関系の実習生受入れ

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 ・法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	個人情報保護	・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知 ・情報セキュリティに関する定期的な啓発活動
3	「働きやすい職場」づくり	・PC環境整備と記録業務の効率化 ・職員相談窓口の設置 ・「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

別紙添付 令和4年度年間計画

-
6.

(

(

大田区立志茂田福祉センター

(相談支援事業所一部業務受託)

令和4年度事業計画

1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとします。
- (2) 事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとします。
- (4) 自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (5) 前4項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

2. 職員等配置計画

正規職員 3名 (管理者兼務) 合計 3名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		取組時期
1	分野を超えた地域ネットワークによる個別支援の推進 内容 ・個別支援を通して、障がい、介護、生活困窮など分野横断的なニーズを受け止め、関係機関とネットワークを結び連携を図ることで、複合的な課題解決に取り組む ・当事者ニーズと社会資源のマッチングを図り、希望する生活を支援する	通年 随時
第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		
2	利用者の人権尊重と権利擁護の推進 内容 ・おおた成年後見センターと連携を図り、成年後見制度の理解促進、利用に向けたサポートを行なう ・当事者の権利擁護を基軸としたサービス担当者会議やモニタリング実施	通年 通年

第5次経営改革プラン項目				
IV 福祉人材の確保・育成・定着				
3	人材育成の推進	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援から見えてくる当事者ニーズをサービス提供事業所と共有する中で、直接支援の場へ相談支援の視点を伝えていく ・センター内事例検討の実施、実践事例からの学び、地域関係機関との連携、サービス担当者会議の実施などを通して、障害者支援をコーディネートできる人材の育成 	通年

4. 計画相談支援実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
令和3年度対象者数(契約)	19名	41名	8名	18名	1名
計					87名
令和4年度対象者数(計画)	19名	41名	8名	18名	1名
計					87名

※令和3年度対象者数：年度内計画相談最終者数を含む。

※令和4年度対象者数：新規契約および最終者数を考慮して算定。(機能訓練室新規利用者、外部利用者の随時受入の可能性がある。)

5. 年間行事計画(詳細別紙) ※毎月、相談支援連絡会おたへの参加(8月を除く)

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

相談支援を軸とした地域生活支援・面的支援体制整備

	実施項目	具体的内容
1	関係機関、介護事業等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談連絡会おた、関係者会議への参加 ・切れ目のない生活を支援するためのネットワークづくり
2	ネットワーク活用	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的ニーズを抱える利用者・家族への適切なケアのコーディネート

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域課題の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「相談支援連絡会おた」に参加し、地域課題の検討に参画
2	情報提供による地域交流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のネットワークから得た社会資源や催しの情報を必要としている方に提供し、地域交流の活性化に貢献する

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	複合的課題の把握	・計画相談・関係者会議・事例検討等、実務を通じた複合的ニーズの把握・分析
2	虐待防止 権利擁護	○虐待防止・人権委員会（法人）の開催（原則毎月） ・職員倫理規程・行動指針に基づく基本姿勢の周知・確認 ・虐待防止チェックリストの実施（年4回） ・身体的な拘束等の適正化に係る指針の確認と検証（年2回） ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認 ○虐待防止・権利擁護研修の実施（年1回） ・外部研修受講者の伝達研修の実施（適宜） ○志茂田福祉センター虐待防止委員会（区合同）の開催（年1回）
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応

危機管理計画

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続する

*緊急事態宣言下等では、国、都、区、法人の指針に基づき対応

	実施項目	具体的取組
1	事業継続（BCP）	事業継続（BCP）に関する事項の点検・整備
2	防災関連	定期防災訓練、福祉避難所開設・運営マニュアルの点検、福祉避難所開設訓練の実施
3	緊急時対応	「危機管理標準マニュアル」により対応

Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	新キャリアパスに準じた研修受講と実務の振り返り
2	OJT・職場内研修	○J Tシートの活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、「はじめて働くあなたへ」・ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の読み合わせ、B型合同の事例検討会実施
3	外部研修	相談支援初任者研修・現任研修、強度行動障害支援者養成研修、権利擁護・虐待防止研修、福祉職員階層別研修、事業所重点目標に関連する研修の受講
4	自己研鑽支援	「はじめて働くあなたへ」貸与、研修情報提供、研修資料・書籍

	の回覧、サポーターズカレッジ等 Web コンテンツの活用
--	------------------------------

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	個人情報保護	・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知 ・情報セキュリティに関する定期的な啓発活動
3	「働きやすい職場」づくり	職員相談窓口の設置 「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

別紙添付 令和4年度年間計画



大田区立新井宿福祉園

令和4年度事業計画

1. 運営方針

「地域と共にある」

- (1) 利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援（利用者が地域で暮らし続けるための支援）
- (2) 利用者等のニーズ把握による、効果的・効率的なサービス提供と事業継続
- (3) 家族、関係機関、地域社会との連携
- (4) 情報公開等による、透明性の向上

2. 職員等配置計画

正規職員 24名 非常勤職員 6名 嘱託医 2名 専門講師等 2名 合計 34名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進	取組時期
		IV 福祉人材の確保・育成・定着	
1	利用者の社会参加と自立機会の提供 (利用者職員のはたらきがい)	内容 (1) 利用者の「できること」「創造性」「喜び」「幸せ」を中心とした活動の提供 (2) ソーシャルワーク実践、意思決定支援、身体拘束適正化に向けた支援の土台づくり ※実践事例を振り返り続け、経験と学びを結びつける取り組み	通年
第5次経営改革プラン項目		I 面的支援体制整備の推進	取組時期
2	関係機関との連携強化 (まなびあい)	内容 (1) 地域における相談事例の活用とアウトリーチ等 ※個々の生活環境・障害等特性に合わせた効果的（地域で生活をつなぐ、再建する）サービス提供への協力 (2) 事業所・法人内外の職員連携強化に向けた交流企画等の取り組み	通年
第5次経営改革プラン項目		II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進	取組時期
		IV 福祉人材の確保・育成・定着	
3	安心・安全のまちづくりへの参加 (安心＝生きやす)	内容 (1) 新井宿地区スペシャルデー・キャンペーンと連動した「出向く」イベント企画の充実と、地域活性（PR、啓発を通	11/3、 通年

	さ、やさしさ)		じた新規資源等の発見) に向けた取り組み (2) 地域行事、地域防災活動等への参画と人的資源の協力	
第5次経営改革プラン項目			V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり	取組時期
4	事業の安定的な継続体制の推進 (日中活動の場の存続)	内容	(1) 感染症等災害とともに持続可能な活動(行事・プログラム)の再考と試行 (2) 防災活動に関するノウハウ・情報の収集(緊急対応型防災の検討)	通年

4. 利用者受入計画

在籍	43名	新規利用者	1名	定員	40名
年間開所日数	239日	利用率目標	82.8% (昨年度比 +0.1)		

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	近隣施設・学校訪問活動
5月		11月	新井宿地区・スペシャルデー 入二小・作業体験交流会
6月	宿泊旅行(分散型～11月頃まで)	12月	利用者自治会企画活動・表彰会
7月		1月	
8月	大森三中・運動交流会 利用者自治会企画活動・表彰会	2月	
9月		3月	利用者自治会企画活動・表彰会

※未定・調整中…グループ懇談会、民生児童委員懇談会、ボランティア懇談会、グループ外出

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 関係者会議等への参加、相談事例等から抽出した課題の整理・発信と、法人内での共有 (2) アウトリーチ活動の継続と、地域生活支援現場への積極的な同行・参加 (3) 法人事業へのバックアップ体制の検討・整備(24時間365日の生活支援のための体制構築)
2	日中活動の場の整備	(1) 区立施設としての機能見直し、事業拡充 ※区・整備計画と連動 (2) 施設開放と障害理解啓発・学習の場づくり準備
3	分野を超えた連	(1) 法人内他事業所との連携強化(利用者の交流活動含む)

携による支援体制の整備	(2) 専門支援に特化した事業所・人材との関係形成(多面的支援スキル、事業所特色の向上をねらいとしたコンサル導入等の検討含む)
-------------	---

※区・整備計画に基づく施設づくりと連動

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	地域行事の開催	新井宿地区スペシャルデー(実行委員会・各種小委員会)
2	地域交流行事 (まちづくり参画)	(1) 地域まつり・自治会活動への参加、準備協力 (2) 近隣小中学校・児童等との交流活動 (3) 環境美化活動(利用者を中心とした参加)
3	地域貢献・連携 推進に関する取 り組み	(1) 地域における福祉ニーズ調査と人材等の把握 (2) 地域防災活動への参加、災害時ネットワーク環境・関係構築等の推進 (3) 福祉避難所に関する学習会企画等の準備
4	広報活動等	園の活動紹介についての情報発信方法の工夫(ホームページ更新、福祉の魅力PR方法検討含む) ※新井宿地区スペシャルデーの取り組みと連動する

※指定管理更新・やさしいまちづくりに向けた「出向く」「招く」活動展開と連動

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	利用者の人権尊重と権利擁護	利用者中心の事例検討の実施と、伴走(寄り添う)支援の推進 ※「利用者権利擁護規程」「サービス提供ガイドライン」「虐待防止対応要綱」等を踏まえ、事例検討を活用した利用者支援の質の向上の取り組みを行う
2	虐待防止推進体制の構築	(1) 虐待防止・人権委員会の開催 (2) 個別支援(計画サイクル管理)に基づく身体拘束適正化・虐待等防止の点検作業 (3) ヒヤリハット(ニヤリホット)活動の日々のルーティン化
3	安心・安全体制の充実	(1) 感染症対策・予防的観点の健康管理プログラム等の検討 (2) 定期防災訓練・緊急時対応訓練の実施 ※事業継続計画(BCP)・「危機管理対応マニュアル」の運用および推進につなげる (3) 福祉避難所開設訓練等の検討および準備
4	苦情対応	(1) 苦情対応研修の重点実施 (2) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応

※複合的課題に対する支援推進…「I. 面的支援体制整備の推進-1」記載内容に準ずる

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) 各種規程・キャリア形成シート等を活用した職員ヒアリング (はたらく人材像等の形成) (2) 各種マニュアル類を活用した業務引継・OJTの継続実施 (3) 職場内研修計画の作成と実施 ※虐待防止権利擁護・障害特性・支援力向上・サービス管理等・接遇・応急救護・感染症予防対策等を実施する
2	外部研修	(1) 職種・階層にあわせた研修および講師派遣 (2) 他法人・他分野の先進事例等の見学、事業所間交流研修 (3) 受講内容の発表機会創出と積極的実践導入
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知徹底 (2) 研修情報等の提供・書籍等の購入・回覧・貸出
4	福祉人材受入	(1) 職場体験 (小・中・高) (2) 保育実習 (3) 介護等体験 (4) 相談援助指導者講習の受講 (指導者を増やす取り組み) (5) ボランティアの継続的受入
5	各種マニュアル運用	(1) 「ほっとマニュアル」を活用した間接業務の平準化等 (2) 危機管理対応マニュアルの活用・運用の定着化

※「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進および、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	働く環境の整備 (働きやすさ)	(1) 各種規程、手引き等の見える化や共有機会の設定 (2) 勤務形態、間接業務遂行時間の見直し (事業継続可能なバックアップ型体制の模索) (3) 職員相談窓口等の活用と職場内コミュニケーション拡充 ※福祉サービスと職員の在り方を全員で話し合う機会を設定する (4) ICTの活用検討と、間接業務軽減・改善の実施 (5) 安全衛生活動による健康管理、メンタルヘルス等の推進 (6) ハラスメント防止および法令遵守対応の推進
2	個人情報保護	「個人情報保護規程」「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応
	安定的な事業運営	(1) 災害時等に持続可能な運営の模索 (オンラインを活用し

		た支援等の検討) (2) 運営・経営損失等に関するリスクマネジメントの実施 ※利用率の向上にむけた取り組みと、適切な障害福祉サービス等報酬および加算対象の見直しを適宜行う
--	--	---

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和2年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域社会との連携でボランティアに協力してもらい、利用者の活動の場を広げて施設の存在意義をアピールしている
内容	民生児童委員協議会、町会・地域ボランティア、保護者をはじめ、生産連と連携した自主生産品づくりの活動を継続し、作品の紹介・展示・発表機会の拡充と福祉の魅力PRに努めていく。
タイトル2	利用者の主体性を引き出すためのコミュニケーションツールの活用により、利用者の意欲につなげている
内容	個々の障害特性に合わせた支援を充実させるため、積極的に専門的機関との連携を図り、プログラムの再構築と個別化のさらなる充実に取り組んでいく。
タイトル3	個別支援計画の作成手順が明確になっており、担当職員それぞれが立場・役割を担っている
内容	個別支援計画のPDCA管理を継続し、利用者アセスメントの理解・浸透を図り、支援原理原則の習得を推進していく。 特に利用者ニーズの汲み取り（意思形成・意思疎通支援）に取り組む。

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	キャリアパスに基づく育成計画を実践し、職員のスキルアップと施設が求める人材育成が期待される
内容	OJTおよびキャリア育成計画の伴走型実施による成長機会を確保し、ソーシャルワーク実践スキル向上だけでなく、人間関係形成力や接遇力、寛容さ（ユーモア）を育みあえるよう努めていく。
タイトル2	相手を育てて自分も育つ、ケアリング力向上と職場の中心になるコア人材の育成が求められる
内容	組織の心理的安全性を高め、職員～事業所・法人の在り方を全員が話しあえるような機会の設定と確保を継続していく。
タイトル3	利用者の地域生活を見据えて、一人一人に合わせたコミュニケーションの取り方のさらなる工夫が求められる
内容	利用者のライフステージ合わせた、社会参加と自立機会の創造と、利用者の意思（望む生活の中で、何を欲しているのか、何を伝えようとしているのか）をくみ取り、反映させる支援に力を入れていく。

別紙添付 令和4年度年間計画

2

C

C

別紙1 令和4年度年間予定表

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	金	金	日	水	月	月	木	土	火	木	日	水	水	1
2	土	土	月	木	火	火	金	日	水	金	月	木	木	2
3	日	日	火	金	水	水	土	月	木	土	火	金	金	3
4	月	月	水	土	木	木	日	火	金	日	水	土	土	4
5	火	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	5
6	水	水	金	月	水	日	火	木	日	火	金	月	月	6
7	木	木	土	火	木	月	水	金	火	水	土	火	火	7
8	金	金	日	水	水	日	木	土	火	木	日	水	水	8
9	土	土	月	木	木	火	金	日	水	金	月	木	木	9
10	日	日	火	金	水	水	土	月	木	土	火	金	金	10
11	月	月	水	土	木	木	日	火	金	日	水	土	土	11
12	火	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	12
13	水	水	金	月	水	日	火	木	日	火	金	月	月	13
14	木	木	土	火	木	月	水	金	土	土	火	水	火	14
15	金	金	日	水	水	日	木	土	火	木	日	水	水	15
16	土	土	月	木	木	火	金	日	水	金	月	木	木	16
17	日	日	火	金	土	水	土	月	木	土	火	金	金	17
18	月	月	水	土	木	木	日	火	金	日	水	土	土	18
19	火	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	19
20	水	水	金	月	水	日	火	木	日	火	金	月	月	20
21	木	木	土	火	木	月	水	金	土	土	火	水	火	21
22	金	金	日	水	水	日	木	土	火	木	日	水	水	22
23	土	土	月	木	木	火	金	日	水	金	月	木	木	23
24	日	日	火	金	土	水	土	月	木	土	火	金	金	24
25	月	月	水	土	木	木	日	火	金	日	水	土	土	25
26	火	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	26
27	水	水	金	月	水	日	火	木	日	火	金	月	月	27
28	木	木	土	火	木	月	水	金	土	水	土	火	火	28
29	金	金	日	水	水	日	木	土	火	木	日	水	水	29
30	土	土	月	木	木	火	金	日	水	金	月	木	木	30
31	日	日	火	金	土	水	土	月	木	土	火	金	金	31
合計		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	合計
身体測定	精神科	19日	19日	22日	20日	20日	20日	20日	20日	20日	19日	19日	21日	28日
精神科	精神科	10日	12日	8日	11日	9日	10日	11日	10日	11日	12日	9日	9日	122日
理学療法	理学療法	1日	0日	0日	0日	2日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	4日
眼科	眼科	1日	0日											
耳鼻科	耳鼻科	1日	0日											
整形	整形	1日	0日											
精神科	精神科	1日	0日											
理学療法	理学療法	1日	0日											
内科	内科	1日	0日											
精神科	精神科	1日	0日											
理学療法	理学療法	1日	0日											
内科	内科	1日	0日											
精神科	精神科	1日	0日											
理学療法	理学療法	1日	0日											

※調整中の予定…宿泊旅行(分散型6~11月頃)、定期健診(8月頃)、眼科検診(未定)、大森三中文庫会(8月頃)、入小交流会(11月頃)、民生児童委員勉強会(未定)、ボランティア勉強会(未定)

C

C

大田区立池上福祉園

令和4年度事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者主体の良質なサービスをおこないます。(「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践)
- ② 地域との関わりを大切にします。(利用者理解の推進)
- ③ 人権を常に意識し、礼儀(マナー)を重んじて行動します。

2. 職員等配置計画

正規職員 41名 非常勤職員 11名 嘱託医 2名 合計 54名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		I 面的支援体制整備の推進 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進	取組時期
1	日中活動の充実と個々のニーズに合わせたサービスの提供	内容 (1) 利用者主体の活動(利用者が考え、決める活動、利用者の持っている力を活かした活動)を計画し、“喜び・楽しみ・やりがい”が体感できる活動の提供。 (2) 日中活動の目標・効果の検証をおこない、振り返り→気づき→支援のサイクルを繰り返す、活動プログラムを再編。 (3) 障害の重度化、高齢化、多様化に対応した、“その人らしい生活”を実現する。 ① 利用者との関わりと研修、勉強会等の学びの双方を活かし支援。 ② 関係機関と連携し、地域生活を支援。	通年
第5次経営改革プラン項目		III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進 IV 福祉人材の確保・育成・定着	
2	サービスの質の向上と人材育成	内容 (1) 権利擁護の視点、良好なコミュニケーションを意識した日々の振り返り、事例検討の継続。 (2) 個別支援計画や支援標準マニュアルをもとにしたOJTを実施し、支援の標準化を図る。 (3) 記録の作成、確認、係分掌業務の計画的実施を目指し、間接業務を整理。	通年
第5次経営改革プラン項目		II 地域に根ざした公益的取り組みの推進	
3	地域とのつながり、交流、連携	内容 (1) 利用者活動や地域行事を通じた地域の皆様との関係づくり。 (2) 地域ニーズの把握をし、地域の皆様に向けた企画の検討と試行。	通年

	(3) 地域団体等、関係機関等の皆様への事業所設備・物品等の貸し出し。
--	-------------------------------------

4. 利用者受入計画

在籍者	73名（うち重心事業4名）	新規利用者	11名	定員	70名（うち重心事業5名）
年間開所日数	239日	利用率目標	86.0%（昨年度比 +0.7）		

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入園式	10月	
5月		11月	地域ふれあいコンサート いけいけハートフルフェスタ
6月		12月	クリスマス会
7月	利用者歯科検診	1月	成人を祝う会
8月	納涼祭 利用者健康診断	2月	
9月		3月	納め会

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 関係者会議の参加、グループホームとの連携 (2) 24時間365日の生活支援のためのネットワークの構築 (3) 他事業所との交流活動 (4) 日々の支援から発生する相談的事柄に、事業所としてネットワークに参画しながら取り組む
2	日中活動の場の整備	(1) 生活介護定員の拡充(70名) (2) 地域活用型重症心身障害者通所事業の運営(70名のうち5名)

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	第21回いけいけハートフルフェスタ	(1) 「たくさんの笑顔とともに暮らすまち」をサブタイトルに、地域、関係機関などで組織する実行委員会形式で実施
2	地域交流・連携	(1) 地域行事への参加 (2) 地域の皆様と共にする活動（ペットボトルキャップ回収（池上まちおこしの会）・笑いヨガ（民生委員）・地域花壇の水やり（なでしこの会）） (3) 地域の皆様の協力を得ておこなう活動（アルミ缶、牛乳パック回収）

		(4) 地域向けの活動企画
3	地域貢献	(1) 地域の皆様、関係機関等の皆様への事業所設備・物品等の貸し出し (2) 地域清掃（ゴミ拾い）の取り組み

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進と、「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 ① 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 ② 身体拘束ゼロ、適正化の取り組みを推進
2	安心・安全 体制の充実	(1) 事業継続（BCP） ① 令和3年度に整備した災害別事業継続（BCP）や福祉避難所運営計画の活用と振り返りにより、ブラッシュアップに努め、実情に合った内容につなげる。 (2) 防災関連 ① 定期防災訓練 ② 福祉避難所開設検討会および訓練 (3) 緊急時対応 ① 「危機管理標準マニュアル」により対応し、活用と振り返りにより、ブラッシュアップに努め、実情に合った内容につなげる。 (4) 感染症対策 ① 検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続。 ② 緊急事態宣言下等では、国、都、区、法人の指針に基づき対応。
3	苦情解決	(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。 (2) 「組織としての相談的対応」に取り組む。

Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成 支援	(1) 新キャリアパスの導入に際し、個々の職員がイメージするキャリア形成ステップ等について相談・対話しながら、個別研修受講計画等を作成。実践の支援に努める。
2	OJT・職場内研修	(1) OJTを中心に支援実践を推進し、日々の支援の振り返り、事例検討を軸とした学び合いを通じて振り返る。 (2) 事例検討会の実施、外部研修受講者による報告会や勉強会の実施。 (3) 法人内外事業所間交流研修の活用。

3	外部研修	(1) 職員のキャリア形成やスキルアップを支える知識・技術・考え方等の獲得を目指し、各種研修受講を計画的に進める。
4	自己研鑽支援	(1) 資格取得や知識・技術・考え方等を深めるための各種情報提供等を行う。
5	福祉人材受入	(1) 社会福祉士実習、介護等体験実習、保育実習等を受け入れ、福祉人材の育成・輩出に参画する。

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。 (2) 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む。
2	個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。
3	産業医及び衛生管理者、衛生委員会等の設置等について	(1) 利用定員の拡充等に伴う職員数の増加予定により、産業医及び衛生管理者、衛生委員会等の設置対象となるため、実施内容や役割等を規定する事業所要綱を整備し、活用しながら職員の労働安全衛生の推進体制を構築する。
4	「働きやすい職場」づくり	(1) 福祉サービス第三者評価の受審結果を活用し改善活動を行う (2) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携を図る。 (3) 職員相談窓口の活用に関する情報を共有する。

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和2年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域に根ざした行事などの企画、参加などにより、園に対する地域からの理解と役割が浸透している。
内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、以前のような規模・形態の地域交流イベントが難しい状況が続いている。その中でも、昨年度は地域に密着した小規模の交流イベントがリモート等も含めた形態で開催され、事業所として参画できた現状がある。状況を見極めながらであるが、新たな方法や内容の交流イベントなどを検討していく。なお、状況にあわせて地域行事・活動への参加、地域関係機関の会合の参加、土日祝日の施設開放の取り組み等を継続しながら地域活動に参画する。
タイトル2	利用者に寄り添い、利用者の権利と意思を尊重した支援で、利用者の

	表情は明るくリラックスした雰囲気醸し出している。
内容	あらためて利用者個々の希望やニーズに合わせた活動を検討し提供できるよう努める。また、事例検討を通して利用者の理解を深め、虐待防止・権利擁護、利用者主体の支援に努める。
タイトル3	「待つ」ことを意識した支援の実践に取り組み利用者の励みとなっている。
内容	利用者が本来持っている力を引き出す支援について、利用者が力を発揮しやすい環境を作り、関わり、利用者の動きを見守り、待つ姿勢での支援に努め取り組んでいく。職員集団の共通価値として定着するよう事例検討や研修を重ね、共通認識をつくる。

○さらなる改善が望まれる点と改善取り組みについて

タイトル1	ヒヤリハットの事例検討について職員間の理解を高めるために共通認識できる場の創出の工夫。
内容	ヒヤリハット事例の振り返りが定着する仕組みとして、発生した個別事例を取り上げた事例検討をおこない、振り返りを共有することで職員の共通の学びの場とする。
タイトル2	生かされるマニュアルの整備。
内容	支援の振り返りからマニュアルの再編、更新を更にすすめ、業務にマニュアルを活用していくことによる職員間の共通認識の確立にむけて取り組む。
タイトル3	障害の重度化等に対応するため職員一人ひとりの質の向上を図ることにより一層の支援の充実を期待する。
内容	支援実践で得る経験に、研修・事例検討会・勉強会等、事業所内外での学びをあてながら「知識・技術の身体化」を目指しながら職員育成を進める。利用者や職員間の対話、支え合いの関係性など、人と人との関わりから自らを成長させていくことができる人材・チーム・事業所を目指して取り組み、利用者の支援の充実に還元する。

別紙添付 令和4年度年間計画

令和4年度 年間活動予定表

社会福祉法人 大田幸陽会 大田区立池上福祉園

稼働	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		稼働日 239日
	19日	休祭①	19日	日	22日	水	20日	金	20日	月	20日	木	20日	火	20日	水	20日	木	19日	日	19日	水	19日	21日	
1	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	1
2	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2
3	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	2
4	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	
5	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	3	
6	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	4	
7	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	5	
8	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	6	6	
9	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	6	7	7	
10	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	6	7	8	8	
11	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	6	7	8	9	9	
12	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10	
13	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	11	
14	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	12	
15	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	13	13	
16	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	14	14		
17	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	15	15			
18	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	16	16				
19	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	17	17					
20	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	18	18						
21	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	19	19							
22	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	20	20								
23	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	21	21									
24	日	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	22	22										
25	月	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	23	23											
26	火	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	24	24												
27	水	木	金	土	日	月	2	3	4	5	25	25													
28	木	金	土	日	月	2	3	4	5	26	26														
29	金	土	日	月	2	3	4	5	27	27															
30	土	日	月	2	3	4	5	28	28																
31	日	月	2	3	4	5	29	29																	
合計	31日	19日	12日	0日	30日	22日	8日	0日	31日	20日	9日	2日	0日	31日	20日	11日	0日	31日	19日	12日	0日	31日	21日	239日	
休日	11日	11日	8日	0日	10日	9日	11日	0日	9日	20日	10日	2日	0日	10日	10日	11日	0日	11日	19日	12日	0日	9日	21日	123日	
稼働日	1日	1日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	4日	

大田区立大森東福祉園

令和 4 年度事業計画

1. 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

2. 職員等配置計画

正規職員 26 名 非常勤職員 6 名 嘱託医 2 名 合計 34 名

3. 今年度の重点目標

第 5 次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進			取組時期
1	機能拡充と移転に向けた体制整備	内容 仮移転中・改修後の活動プログラム（作業・余暇・健康活動等）や ICT 化検討	通年
2	日中一時支援事業の運営検討	内容 ケアサポート幸陽との連携による、運営日数増加の検討	通年
第 5 次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			通年
IV 福祉人材の確保・育成・定着			
3	サービスの質の強化と人材育成	内容 (1) 権利擁護・虐待防止に向けた内部研修の実施と外部研修への参加 (2) キャリアパスに応じた人材育成	通年
第 5 次経営改革プラン項目 II 地域に根差した公益的な取組の推進			取組時期
4	事業内活動、設備の地域公益活動の強化	内容 (1) イベントの実施、各機関・団体との連携による事業所開放 (2) 地域向け交流活動の充実	通年
第 5 次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進			取組時期
5	災害時の実態を想定した防災計画の整備	内容 (1) 業務継続計画（BCP）の整備とマニュアルの更新 (2) 実態を想定した訓練の実施	通年

4. 利用者受入計画

在籍	48 名	新規利用者	3 名	定員	45 名
年間開所日数	234 日	利用率目標	84.3% (前年度比 2.2%アップ)		

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	生活班別懇談会	10月	宿泊訓練、ふる浜まつり
5月		11月	
6月		12月	忘年会
7月	大森東福祉園まつり	1月	
8月	団地祭	2月	地域交流行事
9月		3月	地域交流行事

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的取組
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 相談支援の役割について職員の理解を深める (2) 複合的課題に包括的な支援を行うネットワークの強化 (3) 他事業所との交流活動
2	日中活動の場の整備	生産販売活動の促進 (1) 園前販売の定期開催 (2) 地域イベント等への販売参加
3	地域交流・連携	保育園、小学校、高等学校、図書館等との定期的な交流活動の実施

II. 地域に根差した公益的な取組の推進

地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	(1) 大森東福祉園まつりの開催 (2) 団地祭・ふる浜まつりへの参加
2	地域交流行事	移動動物園・人形劇・コンサート等の交流行事の開催
3	地域向け土日事業所開放	高齢者対象イベントの後援、地域団体への事業所開放、団地祭への参加
4	地域公益・連携	(1) 町会からのアルミ缶回収 (2) 地域への設備・物品貸出し

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない人権侵害・法令違反」の周知・取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 事業所虐待防止・人権委員会および身体拘束適正化委員会の定期開催と取り組みの推進 (2) 日々の事例検討の質に着目した取り組みの推進 (3) 法人の諸規程やサービス提供ガイドライン等の運用推進

2	安心・安全体制の充実	(1) 危機管理標準マニュアルの整備・運用 (2) 自然災害や火災を想定した防災訓練の実施 (3) 福祉避難所開設、非常災害想定の見直し・訓練等の実施 (4) 業務継続計画（BCP）の更新と周知 (5) 感染症対策の推進
3	苦情解決	(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 (2) 苦情対応研修の実施

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取組み・研修計画

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	(1) 働きやすい福祉の職場宣言の確認と実践 (2) サービス提供ガイドライン、各種業務標準等を活用してキャリアパスに応じたOJTの実施 (3) 職場内研修の計画実施 ①障害特性・支援技術等 ②虐待防止・権利擁護関連 ③危機管理・防災等 ④感染症対策・保健衛生等
2	外部研修	(1) 職層・職員個別ニーズに合わせた受講促進 (2) オンラインの有効活用
3	自己研鑽支援	(1) 資格取得支援制度の周知徹底 (2) 外部研修、オンライン講座の情報提供、書籍等の購入や閲覧
4	福祉人材受入	(1) 相談援助実習 (2) 保育実習生 (3) ボランティア (4) 法人説明会、インターンシップ

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	利用者支援のICT化推進	仮移転中・改修後のICT活用に向けた検討
2	職員の安全と健康対策の推進	(1) ワークライフバランスの推進 (2) 安全衛生活動の推進及び衛生推進者の周知 (3) 「ハラスメントの防止等に関する規程」、職員相談窓口活用によるハラスメントの防止策に取り組む
3	個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応 (2) 研修実施による職員への周知徹底

4	福祉サービス第三者評価	東京都福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の向上に向けた取り組みを推進
---	-------------	---

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(前回-令和元年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	地域と交流の機会を多く設け、交流を深めている
内容	感染症対策を継続しつつ、可能な範囲で地域との交流を継続している
タイトル2	多様な活動を通じて利用者が主体性のある生活を送れるように支援している
内容	障害特性別別に分かれた班編成に基づきながら、特色を活かした活動を推進する
タイトル3	個別支援計画の定期的な見直しを行なっている
内容	振り返り、まとめ、新たな計画の作成を適切に実施している

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	事業計画の進捗状況を定期的に会議で共有し、計画的に推進
内容	職員会議、支援会議を通じた進捗状況の共有と推進
タイトル2	キャリアパスに基づいた職員育成目標の明確化
内容	新キャリアパスに基づく育成や研修計画の実施
タイトル3	マニュアルを効果的に活用した業務の推進
内容	ほっとマニュアル(支援標準マニュアル)の活用や分掌業務マニュアル作成、更新

別紙添付 令和4年度年間計画

C

C

大田区立つばさホーム前の浦

令和4年度事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- ② 利用者個々の状況に即したサービスの提供と効果的な事業所運営
- ③ 関係機関や地域社会との連携により、社会的な自立を目指した運営
- ④ 情報公開、法令順守により、信頼度と透明性のある事業所運営

2. 職員等配置計画

正規職員 27名 非常勤職員 10名 合計 37名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		I 面的支援体制整備の推進		取組時期
1	地域生活支援事業の取り組みにおける共同生活援助事業及び短期入所事業の円滑な運営	内容	(1) 地域生活拠点機能として区と連携し、共同生活援助事業における生活体験・移行支援の充実及び短期入所事業における更なる受入充実に対応する為、事例検討及び研修の活用を通じた専門性向上。 (2) 相談支援事業所を軸とし、アセスメント情報や支援方法の共有・検討を通じ、日中支援事業所等との支援連携の強化。	通年
第5次経営改革プラン項目		II 地域に根ざした公益的取り組み検討と事業化		
2	施設行事や地域行事を通じ、地域の一員として参加促進や事業所活用及び理解に向けた取組	内容	(1) 余暇活動等を利用し、区内他事業所の施設祭り等への参加。 (2) 短期入所事業の理解及び活用促進の為、地域の他事業所への案内や説明会の実施。	通年
第5次経営改革プラン項目		III 複合的課題に対する包括的支援の推進		
3	権利擁護・虐待防止に向けた取り組み推進及び安心・安全体制の充実	内容	(1) 虐待防止推進体制強化において、現場情報をより活かす為、検討確認機会の増加。 (2) 意思決定支援の取り組みとして、利用者自治会設置と成年後見人制度の学びの促進。 (3) ヒヤリハット集計結果を活用し、短期入事業受入れ体制の強化と支援マニュアル作成。共同生活援における障害特性に応じた支援方法及び職員体制の整備。	通年

第 5 次経営改革プラン項目		IV福祉人材の確保・育成・定着	
4	サービス向上における事例検討の強化及び人材育成推進におけるチーム支援の強化		(1) 障害特性に応じた支援の質の向上を図る為、内外研修及びサポーターズカレッジ、深谷塾の検討事例の活用。 (2) 職員連携と学び合うチーム形成推進の為、利用者中心の徹底した現場主義の事例検討と職員間の「気づきと気遣い」のコミュニケーションの推進。勉強会の実施。
第 5 次経営改革プラン項目		V社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり	
5	事業所運営における財務バランスの適性化と ICT 化の推進・活用による効率的な利用者支援と事務の効率化の推進		(1) 共同生活援助事業における女性ユニットの受入れ及び短期入所事業の利用率アップの為、中軽度利用者の方の利用促進に向けた情報発信。 (2) 障害者総合支援法対策システム (ほのぼのシステム) 及び情報共有ツール (見守りシステム、スマートボード) の更なる活用による効率的な事業運営の推進。

4. 利用者受入計画

定 員	共同生活援助	11 名 (男性 7 名・女性 4 名)	短期入所	11 名 (緊急 1 名含む)
年間開所日数	3 6 5 日	利用率目標	前年度の利用率を維持し、満床を目指す	

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4 月	※毎月 1～3 日:SS 入所予約 毎月 15 日; SS 随時予約 自治会、余暇・特別活動	10 月	地域合同防災訓練、 自治会、余暇・特別活動
5 月	自治会、余暇・特別活動	11 月	いつつのお幸陽祭 自治会、余暇・特別活動
6 月	自治会、余暇・特別活動	12 月	自治会、余暇・特別活動、年末行事
7 月	自治会、余暇・特別活動	1 月	年始行事、自治会、余暇・特別活動
8 月	地域行事、他事業所行事 自治会、余暇・特別活動	2 月	自治会、余暇・特別活動
9 月	自治会、余暇・特別活動	3 月	自治会、余暇・特別活動

6. 第 5 次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 共同生活援助事業及び短期入所事業におけるサービス担当者会議への参加。 (2) 他事業所との連携により、24 時間 365 日支援体制の構築。
2	区と連動する面的	(1) 大田区障害福祉課及び地域福祉課との連携により、共同

	支援体制の構築	生活援助事業での入所調整及び地域移行に向けた関係者会議の実施。 (2) 短期入所事業における緊急的な受け入れ時の連携。
--	---------	--

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	いつつのわ幸陽祭	(1) 第23回いつつのわ幸陽祭 地域の5町会と共催で実施 ※ボランティア受入れ体制構築。
2	地域合同防災訓練	(1) 地域合同防災訓練参加 ※大森特別出張所開催
3	地域交流・連携	(1) フードパントリーの配布における提供場所の調整。 (2) 大田区社会福祉法人協議会糎谷羽田地区情報交換会への参加及び企画協力。 (3) 大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企画協力。 (4) 余暇活動における地域行事(ひまわり苑等の地域の夏祭り、他事業所の施設祭り等への参加。 (5) 広報活動。(ホームページ更新、事業所だより発行、事業所パンフレット刷新)
4	物品貸出	(1) 物品貸出リストの公開、地域への貸出し実施
5	ガイドヘルパー養成	(1) 養成講座受講の為、職員への周知及び勤務調整の実施。

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

*法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 徹底した現場主義による事例検討。 (2) 事業所内虐待防止 人権委員会の開催とミニチェックリストの定期的実施、虐待防止・権利擁護検討会実施。 (3) 「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」を踏まえた支援とセルフチェック後の活用。 (4) 身体拘束ゼロ、適正化の取り組み推進。
2	複合課題に対応する支援の推進	(1) 利用者及び保護者の高齢化に向けた計画的な受入れの検討。(共同生活援助事業、短期入所事業) (2) 行動障害のある利用者受入に向けた他法人等と連携した取り組みの推進。(短期入所事業)
3	安心・安全体制の充実	(1) 危機管理マニュアル整備と運用。 (2) 感染症対策の徹底と緊急的受入時の危機管理体制実施。 (3) 非常災害想定訓練及びBCPの策定と運用訓練の実施。 (のぞみ園と合同) (4) 定期防災訓練、風水害避難訓練、地域防災訓練に参加。
4	苦情対応	(1) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づいた適切な対応。

*新型コロナウイルス感染症対策として、三密回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取組
1	事例発表・事例検討等を通じた利用者支援の充実と人材育成	(1) 引継ぎ情報の活用に向け、日中時間における検討実施。 (2) 現場情報を活かす為、リーダー会議の新設と主任会議、役職者会議によるフォローを通じた事例検討の充実。 (3) 非常勤職員への聴き取りと非常勤会議から、より詳しい利用者情報の集約と事例検討への活用。
2	働きやすい福祉の職場宣言の実践	(1) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携。
3	法人理念・ミッションとキャリアパスの連動	(1) 法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画策定と実施。 (2) 法人の現場体験型見学会への協力。(共同生活援助事業、短期入所事業における施設内見学に対応)
4	福祉人材センターや他法人等と連携した人材の確保・育成・定着	(1) 社会福祉士等資格取得に向けた職員支援の促進。 (2) 社会状況の変化等を反映した研修等の実施。 (東社協、都通研、ソウエルクラブ研修、サポーターズカレッジ、精神保健福祉局研修、書籍購入・回覧) (3) 障害種別に沿った研修及び虐待防止・権利擁護研修受講。 (4) オンライン研修の積極的受講及び現場への活用。 (5) 福祉人材の育成。(実習生の受け入れ)

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	持続可能な財務基盤と組織づくり	(1) 障害福祉サービス等報酬を適切に把握した事業運営。 (2) 中長期収支計画の策定と法人経営への活用。
2	ICT を活用した効率的な利用者支援と働きやすい環境の整備	(1) ICT を活用し、間接業務効率化と事務連携継続検討・実施。 (2) 法人における ICT 化推進の為、のぞみ園と共に効果の検証。 (3) ワーク・ライフ・バランス及び育成面談の充実と職員のメンタルヘルス対応の推進。 (4) 法人ハラスメント防止規程に基づく取り組み実施。 (5) 風通しの良い職場づくりに向け、職員相談窓口の活用。
3	第三者評価受審	(1) 令和5年度までに受審する為、準備を進める。
4	個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。

大田区立つばきホーム前の池

年間予定

別紙

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	金	命令交付 SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	1
2	土	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	2
3	日	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	SS予約受付	3
4	月		祝		主任会議 役員者会議									4
5	火		祝			GH・SS会議					GH・SS会議			5
6	水		金											6
7	木		GH・SS会議											7
8	金		自治会											8
9	土		主任会議 役員者会議											9
10	日		GH・SS会議											10
11	月		職員・支援会議											11
12	火		水											12
13	水		GH・SS会議											13
14	木		GH・SS会議											14
15	金		SS臨時予約開始											15
16	土		月											16
17	日		プログラム活動											17
18	月		水											18
19	火		水											19
20	水		金											20
21	木		就担会											21
22	金		GH・SS会議											22
23	土		余暇活動											23
24	日		職員・支援会議 リーダー会議											24
25	月		職員・支援会議 リーダー会議											25
26	火		水											26
27	水		GH・SS会議											27
28	木		GH・SS会議											28
29	金		祝											29
30	土		余暇活動											30
31	日		水											31
月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
日数		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365
休日		10日	12日	8日	11日	9日	10日	11日	10日	11日	12日	9日	9日	122
勤務		20日	19日	22日	20日	22日	20日	20日	20日	20日	19日	19日	22日	243

(

,

(

障害者生活ホーム

令和4年度事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

2. 職員等配置計画

正規職員 13 名 非常勤職員 23 名 業務委託 2 名 合計 38 名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 I		面的支援体制整備の推進		取組時期
1	地域生活支援事業の推進	内 容	(1) 現在サテライト型住居支援を実施している利用者の一人暮らしに向けた支援を継続。また、一人暮らし希望者のサテライト型住居利用に向けた更なる支援推進。	通年
			(2) 健康管理支援充実に向けた医療機関等との連携の更なる推進（医療連携体制加算Ⅶ、訪問看護活用など）。	通年
			(3) 地域生活支援センター構想を含む法人の生活ホーム事業に係る中長期的グランドビジョン検討。山王生活ホーム改築、西六郷生活ホーム老朽化対応、新規グループホーム設置検討（多様なニーズ（高齢、行動障害向け、アパート形式等）に応えるグループホームの検討。）	通年 通年
			(4) 日中支援事業所との更なる支援体制連携強化。（日中支援・宿泊）	通年
第5次経営改革プラン項目 II		地域に根ざした公益的な取り組みの推進		取組時期

2	(1) 中間的就労の推進 (2) 地域行事の参加機会促進 (3) 地域住民に向けた障害理解の啓発	内容	(1) 事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備。 (2) 夏祭りや地域清掃等、地域行事の利用者参加機会の促進。 (3) 地域住民向けの学習会の開催。	通年 通年
第5次経営改革プラン項目 III		分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		取組時期
3	(1) 虐待防止・権利擁護の更なる推進 (2) 多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化 (3) 成年後見制度の活用推進	内容	(1) 事例検討の活性化～取り組みの見える化と実践力の向上～、スマイル事例の一層の集積、共有と活用。事例集作成。 (*令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・1』) (2) アセスメント力向上及び他機関との効果的な連携促進。生活支援の更なる拡充。 (3) 成年後見制度に関する職員の学習と、高齢・単身利用者の更なる活用推進。	通年 通年
第5次経営改革プラン項目 IV		福祉人材の確保・育成・定着		取組時期
4	① 利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上 ② 職員のモチベーション支援 ③ 法人の地域生活支援人材育成に係る取り組み寄与	内容	① 利用者の地域生活移行・高齢化に係る支援力の向上のための内外研修の推進 ② 各職員のキャリア形成に係る意識に合わせた業務サポート。 ③ 日中事業所と地域生活支援事業連携の強化、人材育成の観点から法人の事業所間交流研修などを活用した宿泊研修積極的受け入れ、地域生活支援事例研究など、地域生活支援事業の理解促進。	8月頃 通年 通年
第5次経営改革プラン項目 V		社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり		取組時期
5	①職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備 ②収支構造を踏まえた新規ユニット設置検討	内容	① 適切なシフト配置による効果的な労務環境の確保。 ② 事業所全体のネットワーク化の推進・各ユニットの情報共有等のシステム構築の継続と効果的活用の強化。 (*令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・3』) ③入居者の退去や定員増による、速やかな空室補充により安定的な収益確保。	通年 通年

			④収支構造を考慮しながら、多様性が深化するニーズ対応のユニット設置検討。	
--	--	--	--------------------------------------	--

4. 利用者受入計画

年間開所日数	365日	利用率目標	96% (昨年度比 1.9%アップ)
--------	------	-------	--------------------

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

11月	糀谷地区合同防災訓練	1月	新年懇親会
11月	生活ホーム一泊旅行	—	—

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

相談を軸とした地域生活支援・面的支援体制整備

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	(1) 現在サテライト型住居支援を実施している利用者の一人暮らしに向けた支援を継続。また、一人暮らし希望者のサテライト型住居利用に向けた更なる支援推進。 (2) 健康管理支援充実に向けた医療機関等との連携の更なる推進 (医療連携体制加算Ⅶ、訪問看護活用など)。 (3) 地域生活支援センター構想を含む法人の生活ホーム事業に係る中長期的グランドビジョン検討。
2	日中支援の場の整備/就労支援の充実	(1) 日中支援事業所との更なる支援体制連携強化。(日中支援・宿泊) (2) 生活支援⇔就労支援を念頭に大田区就労支援センターなど関係機関と更に連携を図り就労支援を実施。

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	中間的就労	はたらくサポート東京など関係機関からの要請に応じて対応。
2	地域行事の参加機会拡充	夏祭りや地域清掃、防災訓練等、地域行事の参加機会の促進。
3	糀谷地区福祉施設連絡会	連絡会への参加による関係機関連携促進。

4	災害時地域要支援対応	避難行動要支援委員会（西糀谷二丁目町会）への参加による、ラハウス西糀谷（サ高住）の登録入居者への対応継続。
5	大田区自立支援協議会	大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 * 部会参加…地域生活部会
6	大田区障がい者グループホーム連絡会	大田区障がい者グループホーム連絡会への参加による情報共有と事業所運営へのフィードバック。
7	大田区就労促進担当者会議	会議・各種研修の参加による就労支援の連携促進。
8	居宅・高齢系事業所連携	居宅・高齢系事業所連携による個別支援の充実。
9	防災訓練	各ユニットの地域防災訓練参加。

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

* 法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<p>◆徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する。</p> <p>* 虐待防止チェックリスト、身体拘束に係る現状把握と改善取組</p> <p>* 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等、諸規程類を踏まえた支援</p> <p>* 「虐待防止対応要綱」・「障害者虐待防止特別委員会答申書」（平成31年3月）に基づく法人及び人材開発・サービス推進室と連動した事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進。</p>
2	苦情解決	<p>◆「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。</p> <p>◆利用者・保護者・近隣住人などによる苦情・要望に係る職員の情報共有の徹底を図り、『そのままにしない』意識の醸成と具体的改善を徹底。</p>

危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	災害別事業計画（BCP）、具体的運用マニュアルの整備。
2	防災関連	実際の災害を想定した自主防災訓練の充実。各ユニットの地域防災訓練への参加。非常用備蓄品や避難備品の定期更新。（* 令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・2』）
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 管理監督者のオンコール体制による緊急時の適切な対応。

【新型コロナウイルス対応】

・当事業所作成の「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン（日常留意事項）」など

を基に、日々の感染拡大防止策徹底。＊必要備品の適宜確認・補充。

- ・国の緊急事態制限に伴う感染拡大防止対策として、日中活動先（就労先・通所先）からの自宅待機要請に合わせ、利用者の自宅待機対応について、必要に応じて日中事業所など関係機関との連携継続。
- ・利用者、職員などの体調不良、濃厚接触（疑い含む）、罹患に伴う対応について、法人の対応ガイドライン、当事業所策定の対応フローに基づき、大田区保健所、本部、関係機関と協議し適切に対応する。

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取組・研修計画（＊事業所計画）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を行う。また、オンライン研修を積極的に受講する。
2	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・法人研修体系に基づく、各層の職員 OJT の実施（法人共通新人 OJT ガイドラインに基づく OJT・面談の実施、サービス提供ガイドライン、虐待防止の各チェックリストなどの活用）。 ・常勤・非常勤の横断的な勉強会（虐待防止・権利擁護、接遇、障害特性、就労支援、医療など）の実施。 ・『小さな出来事の気づき』のエピソード及びスマイル事例の集積による支援共有と事例研究推進。 ・日中事業所と地域生活支援事業連携の強化を目的に法人の事業所間交流研修活用による日中事業所理解促進。
3	外部研修	虐待防止・権利擁護、世話人業務、組織・専門性研修参加。
4	自己研鑽支援	各職員の希望により、各種資格取得に向けたバックアップ。
5	福祉人材受入	社会福祉士実習生の中から希望者を募り、グループホーム世話人業務の体験実習受入れ検討。
6	広報活動等	ホームページ、ふくむすびの更新。
7	「働きやすい職場」づくり	福祉サービス第三者評価の受審結果を活用し改善活動 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取組みとの連動。 職員相談窓口の活用

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令順守に関する取組み

	実施項目	具体的取組
1	個人情報保護	◆「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき対応。
2	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適

	切に対応。 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む。
--	--

福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動（令和2年度受審）

令和2年度第三者評価受審結果（*受審事業者：㈱にほんの福祉ネット）

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	「意思の尊重」という困難な課題に真正面から挑んでいる
	内容	知的障害を有する方の真意を理解することは、多大な困難を伴う。この点、当事業所では、表出された意思に任せる、本人の意思を「分かったつもり」になる、本人の意思を問わず専門的な判断を優先させるといった状況に陥ることがないよう、絶えず支援者の行動を問い直している。「明確な正答がない」という前提に立ちながら、尊厳や利益、権利などの擁護・追求されるべき一般的・概念上の価値と具体的な支援の場面で直面する困難との狭間で、利用者を真ん中に据え、その都度「最適」と考えられる答えを見つけていこうと組織として実践を積み重ねている。
2	タイトル	全ユニットにおいて安定的な支援を提供するための取り組みがある
	内容	共通目的に基づく共通認識の促進、共通部分の明確化による標準化、ユニット横断的な支援状況の進捗管理などにより、全ユニットの適切な運営を推進している。ユニット会議では支援の方向性の確認や見直しを、世話人会議では各ユニットの運営状況の共有、利用者状況の報告、人権尊重の意識の涵養などを、行っている。また、利用者状況まとめによりサービス提供記録や支援目標ごとの経過を一覧にし、全利用者の支援状況を適切に管理している。そのほか情報システムを活用し記録や情報の共有を図り、迅速な対応や適宜のスーパービジョンにつなげている。
3	タイトル	医療行為を受けつつ地域での生活を継続できるための看護体制を整えている
	内容	医療的なニーズが高くなっても地域での自立した暮らしを継続できるよう、医療機関や訪問看護ステーションと連携して支援している。毎月の健康相談のほか、看護師との24時間の連絡体制の確保を確保し、急を要する事態にも適切な処置を利用者が受けられる環境を整えている。これは、利用者の健康や安全だけでなく、日々支援にあたる職員の安心にもつながっている。医療との連携を通して得られる助言が、利用者による訪問看護の利用につながる例もある。利用者を中心に据えた看護体制と各所との連携が、さらなる利用者の利益につながっている。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	スマイル事例の一層の集積と活用を図っていく
	内容	「スマイルQC」は、各ユニットにおける取り組みの中で他のユニットにおいても参考となる事例を共有し、全体としての向上につなげていくことを目指した活動である。事故やヒヤリハットとは異なり、利用者の笑顔が生まれた職員のかかわり方や、職員間で助けになった行動などに着目していくことは、肯定的な視点の習慣化や出来るこ

		とを伸ばしていくこと、互いに認め合うことなどにつながる。こうした実践を継続していくことで、今後も良き組織風土を培っていくことを課題としている。
2	タイトル	事業継続計画の充実に取り組んでいく
	内容	法人として様々な事態を想定した危機管理標準マニュアルを作成している。また、事業の特性や各ユニットの立地などを踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策や台風・大雨対策について、日常における留意事項や発生時の対応方法などを明確化している。災害発生時の被害の最小化や事業の早期の復旧などを図る事業継続計画については、大枠では出来上がっている。今後は、これを事業の特性や各ユニットの特徴を踏まえて、より一層の充実を図っていくことを課題としている。
3	タイトル	実践の積み重ねを通して、より良い記録のあり方を追求していく
	内容	業務日誌や各ユニットにおける連絡ノート、引き継ぎノートなどのほか、コンピュータネットワークを活用して情報共有を図っている。記録物によっては内容の重複もあり、その解消は業務負担の軽減や時間の有効活用にもつながりうる。また、ソフトウェアの活用は、迅速な記録や共有には功を奏しつつ、事後に経過を追う際に難しさを伴う。今後も、より良い記録のあり方を目指して、試行錯誤を積み重ねて行くことを課題としている。

別紙添付 令和4年度年間計画

C

C

4
.

C

C

7

8

大田幸陽会ラナハウス西糀谷

令和4年度事業計画

1. 運営方針

- ① 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

2. 職員等配置計画

正規職員 3名 専門講師など 3名 合計 6名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 I		面的支援体制整備の推進		取組時期
1	無料相談会・えがおクラブ	内容	入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 様々な入居者が参加できるよう、えがおクラブの活動内容の充実を図る。	通年
第5次経営改革プラン項目 II		地域に根ざした公益的な取り組みの推進		取組時期
2	西糀谷二丁目町会等との連携	内容	避難行動要支援者委員会と連携を図り、災害時に自力で避難することが困難な入居者のバックアップ体制づくりへの参画。 糀谷地区福祉施設連絡会の参加により、地域他機関との連携を促進する。	通年
第5次経営改革プラン項目 III		分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進		取組時期
3	安心・安全な体制充実	内容	見守りセンサーでの安否確認、適宜の声掛けにより個別相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図る。効果的な見守り支援に係る新システムの検討。 地域の潜在的高齢福祉ニーズ対応に係る調査とネットワーク作り検討。	通年
第5次経営改革プラン項目 V		社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり		取組時期

4	入居率 100%の維持	内 容	入居者の退去時、速やかな空室補充により 安定的な収益確保に努める。	通年
---	-------------	--------	--------------------------------------	----

4. 利用者受入計画

年間開所日数	365日	利用率目標	100%
--------	------	-------	------

5. 年間行事計画

4月	無料相談会・えがおクラブ	10月	無料相談会・えがおクラブ
5月	無料相談会・えがおクラブ	11月	無料相談会・えがおクラブ 糺谷地区一斉防災訓練参加
6月	無料相談会・えがおクラブ	12月	無料相談会・えがおクラブ
7月	無料相談会・えがおクラブ	1月	無料相談会・えがおクラブ
8月	無料相談会・えがおクラブ	2月	無料相談会・えがおクラブ
9月	無料相談会・えがおクラブ	3月	無料相談会・えがおクラブ

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

相談を軸とした地域生活支援・面的支援体制整備

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、 介護事業等との連携強化	・入居者の健康面を含めた相談（無料相談会）に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 ・様々な入居者が参加できるように、えがおクラブの活動内容の充実を図る。
2	日中支援の場の整備/就 労支援の充実	—

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	中間的就労	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	地域行事の参加機 会拡充	障害者生活ホーム事業計画に準じる
4	糺谷地区福祉施設 連絡会	連絡会への参加による関係機関連携促進。
5	災害時地域要支援 対応	避難行動要支援委員会（西糺谷二丁目町会）への参加による、う ハウス西糺谷（サ高住）の登録入居者への対応継続。
6	大田区自立支援協 議会	大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 * 部会参加…地域生活部会
7	防災訓練	各ユニットの地域防災訓練参加

Ⅲ. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

* 法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	苦情解決	障害者生活ホーム事業計画に準じる

危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	防災関連	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	緊急時対応	障害者生活ホーム事業計画に準じる

【新型コロナウイルス対応】

- ・ 来館者の手指消毒、必要に応じた検温、毎日の共用部の消毒などを継続徹底。
- ・ 入居者の体調不良、濃厚接触（疑い含む）、罹患に伴う対応について、法人の対応ガイドライン、当事業所策定の対応フローに基づき、大田区保健所、本部、関係機関と協議し適切に対応する。

Ⅳ. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取組・研修計画（*事業所計画）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	外部研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
4	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業計画に準じる
5	「働きやすい職場」づくり	障害者生活ホーム事業計画に準じる

Ⅴ. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令順守に関する取組

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	個人情報保護	障害者生活ホーム事業計画に準じる

別紙添付 令和4年度障害者生活ホーム年間計画参照

C

-
-

C

相談支援室さんさん幸陽

令和4年度事業計画

1. 運営方針

- (1) 利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- (3) 区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置計画

正規職員 6名 非常勤職員 1名 合計 7名

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		I 面的支援体制整備の推進 III 複合的課題に対する包括的支援の推進		取組時期
1	地域生活支援の推進(関係機関等との連携強化)	内容	学齢期から成人期へのライフステージの節目となる学校卒業後の円滑な地域生活移行において、一貫性と連続性のある支援が行われるよう、教育・医療・療育等の関係機関と連携し、切れ目のない相談支援を行う。	通年
第5次経営改革プラン項目		IV 福祉人材の確保・育成・定着		取組時期
2	相談支援の質の向上と人材育成	内容	「本人主体」、「意思決定支援」、「虐待防止・権利擁護」の視点を重視し、利用者数400名以上の事例を活かし、相談支援の質の向上と人材育成を図る。	通年

4. 計画相談実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体・精神障害者)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
令和3年度対象者数(計画)	146名	121名	63名	81名	11名
	計				422名
令和4年度対象者数(計画)	152名	119名	71名	86名	11名
	計				439名

5. 年間行事計画(詳細別紙)

6. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域生活支援との連携強化	生活ホームのサテライト型住居支援およびケアサポート幸陽の自立生活援助事業との連携強化
2	高齢・医療分野との連携	高齢分野（ケアマネージャー、地域包括支援センター、各サービス事業所）、医療分野（医療機関、訪問医療、訪問看護、薬局）との連携拡大

II. 地域に根ざした公益的な取り組みの推進

	実施項目	具体的内容
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

権利擁護・虐待防止の取り組み

* 法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知・徹底

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	(1) 事業所虐待防止・人権委員会の開催(毎月) (2) 職員倫理規程・行動指針に基づく基本姿勢の周知・確認 (3) 虐待防止チェックリストの実施
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応

危機管理計画

* 新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、来館者の検温、館内消毒、手洗い励行、マスクの着用、清掃、換気の徹底、衛生物品の確保継続する

* 緊急事態宣言下等では、国、都、区、法人の指針に基づき対応

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	災害別事業継続 (BCP) の整備
2	防災関連	定期防災訓練 (緊急伝言ダイヤル訓練等)
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画 (* 事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組
1	キャリア形成支援	法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を策定。オンライン研修の積極的な受講。

2	OJT・職場内研修	事業所虐待防止・人権委員会、相談支援従事者会、事例検討会、職員ミーティングにおけるOJT実施
3	外部研修	医療的ケア児コーディネーター養成研修、相談支援従事者初任者研修・現任研修・専門コース別研修、虐待防止・権利擁護研修等の受講
4	自己研鑽支援	資格取得研修、法人内外事業所間交流研修
5	福祉人材受入	通所施設で受け入れる実習生への見学・事業説明対応

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	(1) 法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 (2) 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む
2	「働きやすい職場」づくり	(1) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 (2) 職員相談窓口の活用 (3) ICTを活用し、間接業務改善を継続検討・実施
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応

別紙添付 令和4年度年間計画

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	金	祥命交付	日	水	金	月	木	土	火	木	祝 元日	水	水	1
2	土		祝 憲法記念日	木		火	金	日	水	金		木	木	2
3	日		祝 みどりの日	金		水	土	月	祝 文化の日	土		金	金	3
4	月		祝 みどりの日	土		木	日	火	金	日	仕事始め	水	土	4
5	火		木	日		金	月	水	土	月		木	日	5
6	水		金	月		土	火	木	日	火		金	月	6
7	木		土	火		日	水	金	月	水		土	火	7
8	金		日	水	事例休封	木	金	土	火	木		水	火	8
9	土		月	木		金	月	日	水	金	祝 成人の日	木	水	9
10	日		火	金		土	火	月	祝 スポーツの日	土		金	日	10
11	月		水	土		日	水	火	金	日		祝 建国記念日	土	11
12	火		木	日		月	木	水	土	月		水	日	12
13	水	事例休封	金	月		火	火	木	日	火		木	月	13
14	木		土	火		水	水	金	月	水		火	火	14
15	金		日	水		木	木	土	火	木		水	水	15
16	土		月	木		金	金	日	水	金		木	木	16
17	日		火	金		土	土	月	木	土		金	金	17
18	月		水	土		日	日	火	金	日		土	土	18
19	火	地権提出	木	日		月	祝 敬老の日	水	土	月		水	日	19
20	水	地権提出 相談支援連絡会	金	月	地権提出	火	土	木	日	火	地権提出	木	祝 憲分の日	20
21	木		土	火	地権提出	水	日	金	月	水	地権提出	火	火	21
22	金		日	水	地権提出 相談支援連絡会 虐待防止・人権委員会	木	月	土	火	木	地権提出	水	土	22
23	土		月	木		火	火	日	祝 秋分の日	金	地権提出	木	日	23
24	日		火	金		土	水	月	祝 勤労感謝の日	土	地権提出	火	月	24
25	月		水	土		日	木	火	金	日		水	火	25
26	火		木	日		月	金	水	土	月		木	土	26
27	水	虐待防止・人権委員 会	金	月		火	土	日	日	火		金	日	27
28	木		土	火		水	日	木	月	水		土	火	28
29	祝 祝 認知の日		日	水		木	月	金	火	木	休 年末休み	日	水	29
30	土		月	木		火	火	土	水	金	休 年末休み	月	木	30
31	日		火	金		水	水	日	木	土	休 年末休み	火	金	31
特記4月		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	各社
		20日	19日	22日	20日	22日	20日	20日	20日	20日	20日	19日	22日	24日

ケアサポート幸陽

令和4年度 事業計画

1. 運営方針

- (1) 人生の主役となる利用者本人の声を聞き、希望する生活を支援する。
- (2) 医療・福祉・学校等の関係機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- (3) 利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

2. 職員等配置計画

管理者（所長）	1名	兼務（日中一時支援事業・自立生活援助事業）
正 規 職 員	4名	サービス提供責任者、支援員
訪 問 介 護 員	35名	登録型ヘルパー
事 務 員	2名	兼務（障害者生活ホーム、さんさん幸陽）

3. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		Ⅲ複合的課題に対する包括的支援の推進	取組時期
1	地域での暮らしの継続（訪問系）	内容 （1）利用者が歩まれた人生や経験を基にしたアセスメント、支援・介護計画を策定し、希望する生活の実現を目指す。 （2）地域生活継続に必要な包括的支援の実施。 （3）終末期の対応。（安全かつ快適な日常生活の実現）	通年 通年 適宜
	ライフスキル向上への取組（自立生活援助）	（1）効果的コミュニケーションを用いて利用者の悩み、希望を表出する。 （2）生活の課題を利用できる社会資源に繋げ、支援の輪を形成していく。	通年 通年
	心身の安全の保障（共通）	（1）利用者の生活歴や価値観を踏まえながら、関係機関との連携と協同を図る。 （2）家庭内虐待の早期発見、悪化を防ぐ。	通年 通年
第5次経営改革プラン項目		Ⅱ地域に根ざした公益的取り組みの推進 Ⅳ福祉人材の確保・育成・定着	
2	サービス提供責任者の資質向上	内容 （1）登録型ヘルパーの個性や経験を踏まえた指導に重点を置き、共に相談しながら進むことでコミュニケーション能力の向上を図る。 （2）登録型ヘルパーの上位資格取得を促し、長期的な雇用に繋げ、活躍の機会を広げる。	通年 通年
	地域への社会貢献と人材確保	（1）法人主催の移動支援従業者養成研修を実施する。	5・7 9・2月

			(2) 受講者へ登録(雇用)へのアプローチと確保を図る。	
	正規職員のスキル向上		(1) 次なるサービス提供責任者を育成する。 (2) サービス提供責任者の担当利用者数増によるスキルアップを図る。	通年 通年
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				取組時期
3	既存施設の有効活用 (日中一時支援事業)	内容	(1) 大田区立大森東福祉園で実施している日中一時支援事業の営業日数増を目指し、事業所間での連携や体制を強化する。 (2) 支援員の確保を検討する。(求人活動他)	6月

4. 利用者受入計画(1年のサービス提供時間)

居宅介護(契約者数:90名)				移動支援(契約者数:200名)		介護保険(契約者数:10名)	
身体・家事	通院介助	重度訪問	同行援護	身体介護(有)	身体介護(無)	要介護	要支援
1,500	1,500	440	600	8,400	3,000	1,200	120

日中一時支援事業(契約者数:20名)	自立生活援助(契約者数:5名)
--------------------	-----------------

5. 第5次経営改革プランに沿った事業所計画

I. 面的支援体制整備の推進

実施項目	具体的取組
1 日中一時支援事業の営業	(1) 営業日増を検討 (2) 登録型ヘルパーから派遣が可能な人材の検討

II. 地域に根ざした公益的取り組みの推進

実施項目	具体的取組
1 ガイドヘルパー養成研修事業	(1) 法人内職員の有資格者から講師を選定、育成 (2) 他法人が開催する研修に対し講義の技術指導を実施
2 福祉事業説明会	(1) 生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容の説明会を実施 (2) 働くための支援的な取り組みの実施

III. 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

実施項目	具体的取組
1 虐待防止 権利擁護	* 法人統一標語「しない させない 人権侵害・法令違反」の周知徹底 (1) 虐待防止委員会の開催(毎月)と従業員への周知徹底 (2) 徹底した現場主義に基づく事例検討の実施 (3) 多職種連携の強化と情報提供
2 危機管理	* 緊急事態宣言等、国や自治体等の指針に基づき対応する

		(1) 感染症対策の徹底・マニュアル整備 (2) 戸別訪問対応への事前準備・感染予防技術の学習や予習を強化
3	事業継続	BCPの整備・災害時を想定した訓練の実施
4	苦情対応	「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応

IV. 福祉人材の確保・育成・定着

	実施項目	具体的取り組み																								
1	職場内研修	<p>目的：サービス従事者の資質向上と育成（ヘルパーミーティング）</p> <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>記録の書き方・取り扱い方</td></tr> <tr><td>5月</td><td>認知症とは</td></tr> <tr><td>6月</td><td>熱中症対策を学ぶ</td></tr> <tr><td>7月</td><td>虐待防止法（通報義務って？）</td></tr> <tr><td>8月</td><td>緊急時・災害時の対応</td></tr> <tr><td>9月</td><td>障害特性の理解（発達障害）</td></tr> <tr><td>10月</td><td>障害体験（車いす操作）</td></tr> <tr><td>11月</td><td>感染症予防を学ぶ</td></tr> <tr><td>12月</td><td>個人情報保護法とは</td></tr> <tr><td>1月</td><td>事故防止（事故事例・ヒヤリハット）</td></tr> <tr><td>2月</td><td>障害者差別解消法</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1年のまとめ</td></tr> </table> <p>学習内容はサービス提供責任者が自己研鑽を以て担当し、利用者支援で必要な知識と技術を登録型ヘルパーに指導する。</p>	4月	記録の書き方・取り扱い方	5月	認知症とは	6月	熱中症対策を学ぶ	7月	虐待防止法（通報義務って？）	8月	緊急時・災害時の対応	9月	障害特性の理解（発達障害）	10月	障害体験（車いす操作）	11月	感染症予防を学ぶ	12月	個人情報保護法とは	1月	事故防止（事故事例・ヒヤリハット）	2月	障害者差別解消法	3月	1年のまとめ
4月	記録の書き方・取り扱い方																									
5月	認知症とは																									
6月	熱中症対策を学ぶ																									
7月	虐待防止法（通報義務って？）																									
8月	緊急時・災害時の対応																									
9月	障害特性の理解（発達障害）																									
10月	障害体験（車いす操作）																									
11月	感染症予防を学ぶ																									
12月	個人情報保護法とは																									
1月	事故防止（事故事例・ヒヤリハット）																									
2月	障害者差別解消法																									
3月	1年のまとめ																									
2	キャリアパスとOJT	(1) サービス提供ガイドライン等を活用 (2) キャリアパスに合わせたOJTを推進																								
3	外部研修	(1) 介護、障害福祉、地域ケア等の外部研修の受講 (2) 伝達研修での共有。視聴型の技術研修も活用																								
4	自己研鑽支援	資格取得奨励制度の周知・奨励																								

V. 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守 個人情報保護	(1) 関係法令・条例・法人諸規程等の遵守 (2) 「個人情報保護」「特定個人情報取扱規定」に基づく対応
2	働きやすい職場づくり	(1) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続取組み (2) 「ハラスメントの防止等に関する規程」に基づくハラスメントの防止策 (3) 直行直帰を状態とする事業を踏まえた勤務時間の管理

C

·
·

C

移動支援従業者養成研修事業

令和4年度 事業計画

1. 運営方針

(1) 知的障害者の日常生活において、必要不可欠となる外出の支援や、余暇・社会参加の移動支援を行うために必要な知識、技術を有する介護職員（支援員）の人材を養成・育成する。

(2) 地域住民に対して障害者への理解を深める機会を設定し、共生社会を実現するための社会貢献活動とする。

2. 事業概要

(1) 課程及び形式：知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）

(2) 事業者名：社会福祉法人大田幸陽会

(3) 事業者番号：東障知学0064

(4) 指定年月日：平成25年2月18日

3. 職員等配置計画

正規職員7名（講師6名、事務1名） 合計7名

4. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目		Ⅱ地域に根ざした公益的な取り組みの推進		取組時期
1	他団体との連携として福祉事業説明会の開催	内容	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施し、受講の申込みと雇用に繋げる。	年4回
2	他団体への協力として外部研修講師の派遣及び相談	内容	年に一度、障がい者総合サポートセンターが開催する移動支援従業者養成研修について、法人職員を講師として派遣する。また、品川区の事業所への協力として移動支援従業者養成研修プログラムに関する相談等を行う。	年1回
3	講師の育成と職員への受講の促進	内容	法人内職員に研修講師として学習する機会を設ける。福祉サービスにおける専門的知識や研修担当者として必要な知識・技術を獲得することを目的としている。 また、法人内職員へ受講を促進する。社会福祉の制度、障害者支援技術の学習の機会	開催時

		を設けることで、福祉サービスの基盤となる力を養成する。	
--	--	-----------------------------	--

4. 研修実施計画

令和3年度の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

区分	実施期間	募集定員
第1回	令和4年 5月3、4、5日	22名
第2回	令和4年 7月16、17、18日	22名
第3回	令和4年 9月23、24、25日	22名
第4回	令和5年 2月18、19、23日	22名
合 計		96名

※最低執行人数は4名とする。

5. 研修参加費用

研修参加費用は次のとおりとする。(金額は全て税込み。)

内訳	金額	納付方法	納付期限
受講料 テキスト代	無料 1,500円	一括納付	受講開始一週間まで

6. 使用教材

研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク